

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第107期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社 京葉銀行 |
| 【英訳名】 | The Keiyo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 小島 信夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉市中央区富士見1丁目11番11号 |
| 【電話番号】 | 043(222)2121(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経営企画部長 熊谷 俊行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所 |
| 【電話番号】 | 03(3279)3321(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長 飯田 伸二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) | (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日) | (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) | (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 74,621 | 74,439 | 79,833 | 76,277 | 73,822 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 10,090 | 17,963 | 19,816 | 23,611 | 25,618 |
| 連結当期純利益 | 百万円 | 5,658 | 10,714 | 11,545 | 11,964 | 15,074 |
| 連結包括利益 | 百万円 | | | 8,930 | 20,956 | 30,404 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 164,789 | 184,147 | 190,823 | 209,066 | 236,760 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 3,271,350 | 3,414,950 | 3,569,986 | 3,779,820 | 3,937,068 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 585.40 | 654.41 | 678.02 | 742.10 | 839.51 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 19.76 | 38.32 | 41.30 | 42.80 | 53.93 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | - | - | - | 42.78 | 53.85 |
| 自己資本比率 | % | 5.0 | 5.3 | 5.3 | 5.4 | 5.9 |
| 連結自己資本利益率 | % | 3.33 | 6.18 | 6.20 | 6.02 | 6.82 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 20.14 | 11.76 | 10.07 | 9.27 | 9.90 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 55,684 | 2,767 | 94,936 | 25,210 | 19,469 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 43,473 | 1,704 | 67,082 | 12,209 | 28,530 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 6,889 | 2,259 | 2,254 | 2,801 | 2,804 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 46,582 | 43,260 | 68,859 | 53,057 | 41,191 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,906 [885] | 2,012 [1,066] | 2,010 [1,017] | 1,993 [1,021] | 1,989 [993] |

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度、平成21年度、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 平成21年度より、平均臨時従業員数にはグループ外の人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、平成20年度と同従業員を含めた平均臨時従業員数は1,132人であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第103期 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 |
|---------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 73,605 | 73,581 | 78,940 | 75,414 | 72,978 |
| 経常利益 | 百万円 | 9,890 | 17,917 | 19,557 | 23,542 | 24,988 |
| 当期純利益 | 百万円 | 5,621 | 10,744 | 11,547 | 12,157 | 15,027 |
| 資本金 | 百万円 | 49,759 | 49,759 | 49,759 | 49,759 | 49,759 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 290,855 | 290,855 | 290,855 | 290,855 | 290,855 |
| 純資産額 | 百万円 | 162,833 | 182,120 | 188,689 | 206,859 | 234,098 |
| 総資産額 | 百万円 | 3,268,078 | 3,411,683 | 3,566,970 | 3,776,546 | 3,933,512 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,014,355 | 3,172,056 | 3,316,773 | 3,482,903 | 3,618,219 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 2,213,106 | 2,338,814 | 2,420,859 | 2,522,451 | 2,654,061 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 856,530 | 877,947 | 946,323 | 951,097 | 1,013,943 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 582.32 | 651.40 | 674.99 | 739.73 | 836.91 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 8.00 (4.00) | 8.00 (4.00) | 9.00 (4.00) | 10.00 (5.00) | 11.00 (5.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 19.63 | 38.42 | 41.30 | 43.49 | 53.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | - | - | - | 43.46 | 53.68 |
| 自己資本比率 | % | 4.9 | 5.3 | 5.2 | 5.4 | 5.9 |
| 自己資本利益率 | % | 3.33 | 6.22 | 6.22 | 6.14 | 6.82 |
| 株価収益率 | 倍 | 20.27 | 11.73 | 10.07 | 9.12 | 9.93 |
| 配当性向 | % | 40.75 | 20.82 | 21.79 | 22.99 | 20.46 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,843 [355] | 1,959 [984] | 1,966 [937] | 1,950 [936] | 1,949 [907] |

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第107期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年10月31日に行いました。
3. 第107期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は当行創立70周年の記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 第103期、第104期、第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 第104期より平均臨時従業員数には、人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、第103期の同従業員を含めた平均臨時従業員数は1,047人であります。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和18年3月 | 千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町) |
| 昭和19年6月 | 本店移転(千葉市本町2丁目) |
| 昭和20年7月 | 国民共済無尽株式会社を吸収合併 |
| 昭和26年10月 | 相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更 |
| 昭和40年5月 | 本店新築移転(千葉市富士見1丁目) |
| 昭和48年4月 | 当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和49年2月 | 当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 昭和49年8月 | 外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市幸町)を新設 |
| 昭和50年4月 | 第1期オンラインシステム稼働 |
| 昭和57年10月 | 株式会社千相オフィスサービス(現社名・株式会社京葉銀オフィスサービス)を設立(現・連結子会社) |
| 昭和58年4月 | 国債等公共債の窓口販売業務開始 |
| 昭和60年2月 | 株式会社千相ローンサービス(平成10年8月に商号を株式会社京葉銀ビジネスサービスに変更)を設立 |
| 昭和60年11月 | 第2期総合オンラインシステム稼働 |
| 昭和61年4月 | 株式会社千相ファイナンス(平成元年3月に商号を株式会社京葉銀ファイナンスに変更)を設立 |
| 昭和61年6月 | 債券ディーリング業務開始 |
| 昭和62年7月 | 海外コルレス業務開始 |
| 昭和63年1月 | 第1回国内無担保転換社債 150億円発行 |
| 昭和63年2月 | 株式会社千相トランスポート(平成元年5月に商号を株式会社京葉トランスポートに変更)を設立 |
| 平成元年1月 | 株式会社京葉銀キャリアサービスを設立(現・連結子会社) 株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社) |
| 平成元年2月 | 普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更 |
| 平成元年6月 | 担保付社債信託業務開始 |
| 平成6年1月 | 信託代理店業務開始 |
| 平成7年1月 | 株式会社京葉銀メンテナンスを設立 |
| 平成8年2月 | 株式会社京葉銀キャッシュサービスを設立 |
| 平成10年1月 | 新総合オンラインシステム稼働 |
| 平成10年3月 | 株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社) |
| 平成10年12月 | 証券投資信託の窓口販売業務開始 |
| 平成13年4月 | 保険商品の銀行窓口販売業務開始 |
| 平成13年10月 | 株式会社京葉銀ビジネスサービスと株式会社京葉銀キャッシュサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀ビジネスサービス) |
| 平成15年12月 | 個人向け国債のATMによる取扱開始 |
| 平成17年2月 | 株式会社京葉銀メンテナンス清算 |
| 平成17年3月 | 株式会社京葉銀ファイナンス清算 |
| 平成17年6月 | 貸金庫指静脈認証システム取扱開始 |
| 平成19年8月 | 株式会社京葉銀オフィスサービスと株式会社京葉銀ビジネスサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀オフィスサービス) |
| 平成21年6月 | 株式会社京葉トランスポート清算 |
| 平成24年3月 | 指静脈認証ICキャッシュカード店頭即時発行業務開始 |

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、保険窓口販売業務、信託代理店業務、クレジットカード業務、信用保証・担保評価業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行歳入代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務及び社債受託業務等を行っております。

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険等の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に長期火災保険の取扱いを行っております。

当行においては、提携する信託銀行への信託業務のお取次ぎを行っております。

〔その他〕

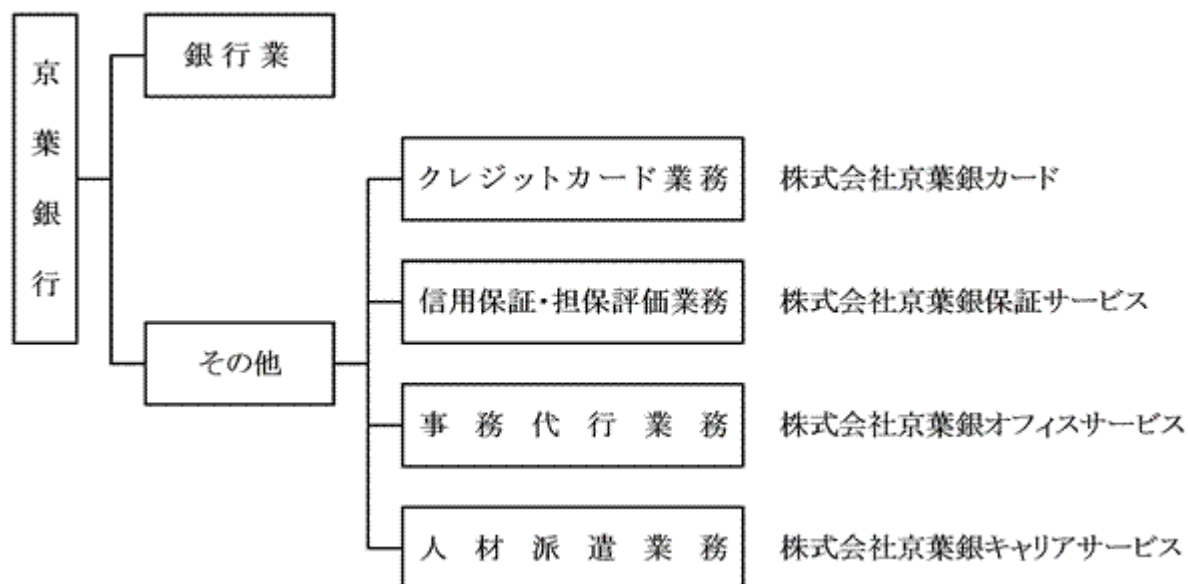
連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証・担保評価業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀オフィスサービスにおいては、当行グループの事務代行業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀キャリアサービスにおいては、当行グループへの人材派遣業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%) | 当行との関係内容 | | | | |
|----------------------------|------------|-------------------|-----------------|--------------------------------|---------------|------|------------------------|--------------|------|
| | | | | | 役員の兼任等 (人) | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務提携 |
| (連結子会社) 株式会社京葉銀オフィスサービス | 千葉市 稲毛区 | 10 | 事務代行業 | 100 | (2) 4 | - | 事務受託関係 預金取引関係 | 当行より建物の一部を賃借 | - |
| 株式会社京葉銀キャリアサービス | 千葉市 中央区 | 20 | 人材派遣業 | 100 | (1) 4 | - | 事務受託関係 預金取引関係 | 当行より建物の一部を賃借 | - |
| 株式会社京葉銀カード | 千葉市 中央区 | 50 | クレジット カード業 | (35) 40 | (1) 5 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 | - | - |
| 株式会社京葉銀保証サービス | 千葉市 中央区 | 30 | 信用保証及び 担保評価業 | (38) 43 | (1) 4 | - | 信用保証取引 関係 預金取引関係 | 当行より建物の一部を賃借 | - |

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | その他 | 合計 |
|----------|----------------|------------|----------------|
| 従業員数(人) | 1,949 [907] | 40 [86] | 1,989 [993] |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,038人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 1,949 [907] | 37.5 | 15.7 | 6,277 |

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員948人並びに当行外への出向者を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,775人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成24年度の金融経済情勢を顧みますと、世界経済は、欧州債務問題の先行きへの不安感などにより全体としては減速した状態が続きましたが、米国経済を中心に穏やかな回復傾向にあり、今後は底堅さを増すことが期待されています。

わが国においては、長期化するデフレ、円高の影響により厳しい経済環境下にありましたが、新政権発足後の政府と日本銀行によるデフレ脱却と経済成長へ向けた各種政策への期待感などから、円安・株高が進行し、景気は持ち直しの動きを見せています。

当行の経営基盤であります千葉県においても、国内経済同様、厳しい状況が続きましたが、設備投資や生産などに回復の動きも見られるほか、県内中小企業の景況感も改善しつつあり、先行きに明るい兆しもうかがえます。

こうした環境の中、当連結会計年度の業績は以下になりました。

預金

千葉県北西部を中心とする積極的な店舗展開や、先進的なATM及び貸金庫サービスがお客さまよりご支持をいただいております。給与振込や年金振込等による個人預金を中心に、預金残高は前連結会計年度末比1,354億円増加し3兆6,175億円となりました。このうち、個人預金は1,026億円増加し2兆9,510億円となり、預金全体に占める割合も81.5%と高い水準を維持しております。

貸出金

住宅ローンを中心とする個人向け貸出や県内企業向け貸出の推進に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は前連結会計年度末比1,315億円増加し2兆6,536億円となりました。

有価証券

個人預金を中心とする預金の残高が大きく増加していることを受け、国債等の堅実な運用に取り組み、有価証券残高は前連結会計年度末比629億円増加し1兆151億円となりました。

損益

経常収益は、運用利回りの低下による資金運用収益の減少や国債等債券売買益の減少などにより、前連結会計年度比24億55百万円減少し738億22百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少や株式関連費用の減少、与信関連費用の減少などにより、前連結会計年度比44億62百万円減少し482億3百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比20億7百万円増加し256億18百万円、当期純利益は前連結会計年度比31億10百万円増加し150億74百万円となり、いずれもこれまでの最高益となりました。

自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は11.61%、単体自己資本比率は11.47%となりました。

セグメントの業績は以下になりました。

（銀行業）

経常収益は前連結会計年度比24億35百万円減少し729億78百万円、セグメント利益は前連結会計年度比14億45百万円増加し249億88百万円となりました。

（その他）

経常収益は前連結会計年度比15百万円増加し29億42百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億49百万円増加し6億37百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、194億円の収入（前連結会計年度比446億円増加）となりました。これは、主に預金の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、285億円の支出（前連結会計年度比407億円減少）となりました。これは、主に有価証券の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億円の支出（前連結会計年度比0億円減少）となりました。これは、主に配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末比118億円減少し411億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比21億87百万円減少し568億99百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比7億10百万円増加し55億49百万円、その他業務収支が前連結会計年度比4億40百万円増加し32億89百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比50百万円増加し6億32百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比5百万円増加し5百万円、その他業務収支が前連結会計年度比3百万円増加し7億74百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前連結会計年度比21億36百万円減少し575億31百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比7億15百万円増加し55億54百万円、その他業務収支が前連結会計年度比4億44百万円増加し40億63百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 59,086 | 581 | - | 59,668 |
| | 当連結会計年度 | 56,899 | 632 | - | 57,531 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 61,841 | 726 | 39 | 62,528 |
| | 当連結会計年度 | 59,162 | 745 | 32 | 59,876 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 2,754 | 144 | 39 | 2,860 |
| | 当連結会計年度 | 2,263 | 113 | 32 | 2,344 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 4,838 | 0 | - | 4,838 |
| | 当連結会計年度 | 5,549 | 5 | - | 5,554 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 8,475 | 65 | - | 8,540 |
| | 当連結会計年度 | 9,119 | 73 | - | 9,192 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,636 | 65 | - | 3,702 |
| | 当連結会計年度 | 3,570 | 67 | - | 3,637 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 2,848 | 770 | - | 3,619 |
| | 当連結会計年度 | 3,289 | 774 | - | 4,063 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 3,623 | 770 | - | 4,394 |
| | 当連結会計年度 | 3,289 | 774 | - | 4,063 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 774 | - | - | 774 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1,402億14百万円増加し3兆7,388億19百万円となりました。

資金運用勘定利息は、前連結会計年度比26億52百万円減少し598億76百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で1.60%となりました。なお、国内業務部門は1.59%、国際業務部門は1.43%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,328億64百万円増加し3兆6,125億76百万円となりました。

資金調達勘定利息は、前連結会計年度比5億15百万円減少し23億44百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.06%となりました。なお、国内業務部門は0.06%、国際業務部門は0.21%となりました。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 3,578,732 | 61,841 | 1.72 |
| | 当連結会計年度 | 3,718,787 | 59,162 | 1.59 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 2,453,350 | 47,625 | 1.94 |
| | 当連結会計年度 | 2,550,593 | 45,213 | 1.77 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 1,522 | 17 | 1.17 |
| | 当連結会計年度 | 1,833 | 20 | 1.13 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 916,762 | 13,968 | 1.52 |
| | 当連結会計年度 | 927,936 | 13,674 | 1.47 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 176,139 | 187 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 205,558 | 220 | 0.10 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 777 | 3 | 0.40 |
| | 当連結会計年度 | 848 | 0 | 0.03 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 3,459,861 | 2,754 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 3,592,424 | 2,263 | 0.06 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,420,311 | 2,719 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 3,551,327 | 2,227 | 0.06 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 9,876 | 5 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 9,911 | 5 | 0.05 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 136 | 0 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 2,129 | 2 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 95 | 0 | 0.09 |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 27,261 | 27 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 30,930 | 30 | 0.10 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,919百万円、当連結会計年度19,881百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|---------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 50,051 | 726 | 1.45 |
| | 当連結会計年度 | 52,047 | 745 | 1.43 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 12,053 | 167 | 1.39 |
| | 当連結会計年度 | 12,986 | 173 | 1.33 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 28,813 | 459 | 1.59 |
| | 当連結会計年度 | 31,244 | 503 | 1.61 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 7,677 | 98 | 1.28 |
| | 当連結会計年度 | 6,400 | 66 | 1.04 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 50,030 | 144 | 0.28 |
| | 当連結会計年度 | 52,168 | 113 | 0.21 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 19,757 | 105 | 0.53 |
| | 当連結会計年度 | 19,848 | 79 | 0.40 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | 210 | 1 | 0.63 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度42百万円、当連結会計年度43百万円)を控除して表示しております。
3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------|--------------|--------|------------|
| | | 小計 | 相殺消去 額() | 合計 | 小計 | 相殺消去 額() | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 3,628,784 | 30,180 | 3,598,604 | 62,567 | 39 | 62,528 | 1.73 |
| | 当連結会計年度 | 3,770,835 | 32,016 | 3,738,819 | 59,908 | 32 | 59,876 | 1.60 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 2,465,404 | - | 2,465,404 | 47,792 | - | 47,792 | 1.93 |
| | 当連結会計年度 | 2,563,580 | - | 2,563,580 | 45,387 | - | 45,387 | 1.77 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 1,522 | - | 1,522 | 17 | - | 17 | 1.17 |
| | 当連結会計年度 | 1,833 | - | 1,833 | 20 | - | 20 | 1.13 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 945,575 | - | 945,575 | 14,427 | - | 14,427 | 1.52 |
| | 当連結会計年度 | 959,181 | - | 959,181 | 14,178 | - | 14,178 | 1.47 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 183,816 | - | 183,816 | 286 | - | 286 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 211,959 | - | 211,959 | 287 | - | 287 | 0.13 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 777 | - | 777 | 3 | - | 3 | 0.40 |
| | 当連結会計年度 | 848 | - | 848 | 0 | - | 0 | 0.03 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 3,509,892 | 30,180 | 3,479,711 | 2,899 | 39 | 2,860 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 3,644,592 | 32,016 | 3,612,576 | 2,376 | 32 | 2,344 | 0.06 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,440,068 | - | 3,440,068 | 2,825 | - | 2,825 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 3,571,176 | - | 3,571,176 | 2,306 | - | 2,306 | 0.06 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 9,876 | - | 9,876 | 5 | - | 5 | 0.05 |
| | 当連結会計年度 | 9,911 | - | 9,911 | 5 | - | 5 | 0.05 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 136 | - | 136 | 0 | - | 0 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 210 | - | 210 | 1 | - | 1 | 0.63 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 2,129 | - | 2,129 | 2 | - | 2 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 95 | - | 95 | 0 | - | 0 | 0.09 |
| うちコマース ・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 27,261 | - | 27,261 | 27 | - | 27 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 30,930 | - | 30,930 | 30 | - | 30 | 0.10 |

(注) 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比6億51百万円増加し91億92百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、前連結会計年度比64百万円減少し36億37百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 8,475 | 65 | - | 8,540 |
| | 当連結会計年度 | 9,119 | 73 | - | 9,192 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 2,181 | - | - | 2,181 |
| | 当連結会計年度 | 2,308 | - | - | 2,308 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 2,387 | 55 | - | 2,443 |
| | 当連結会計年度 | 2,391 | 62 | - | 2,453 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 1,179 | - | - | 1,179 |
| | 当連結会計年度 | 1,087 | - | - | 1,087 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 875 | - | - | 875 |
| | 当連結会計年度 | 1,346 | - | - | 1,346 |
| うち保護預り・貸金 庫業務 | 前連結会計年度 | 840 | - | - | 840 |
| | 当連結会計年度 | 855 | - | - | 855 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 26 | 0 | - | 27 |
| | 当連結会計年度 | 21 | 0 | - | 22 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,636 | 65 | - | 3,702 |
| | 当連結会計年度 | 3,570 | 67 | - | 3,637 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 467 | 49 | - | 516 |
| | 当連結会計年度 | 466 | 49 | - | 515 |

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 3,462,096 | 19,919 | - | 3,482,016 |
| | 当連結会計年度 | 3,598,039 | 19,464 | - | 3,617,503 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 1,705,748 | - | - | 1,705,748 |
| | 当連結会計年度 | 1,803,091 | - | - | 1,803,091 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,741,731 | - | - | 1,741,731 |
| | 当連結会計年度 | 1,784,108 | - | - | 1,784,108 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 14,616 | 19,919 | - | 34,536 |
| | 当連結会計年度 | 10,839 | 19,464 | - | 30,303 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 8,412 | - | - | 8,412 |
| | 当連結会計年度 | 7,234 | - | - | 7,234 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 3,470,508 | 19,919 | - | 3,490,428 |
| | 当連結会計年度 | 3,605,273 | 19,464 | - | 3,624,737 |

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（％） | 金額（百万円） | 構成比（％） |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 2,522,173 | 100.00 | 2,653,681 | 100.00 |
| 製造業 | 167,772 | 6.65 | 182,331 | 6.87 |
| 農業，林業 | 2,854 | 0.11 | 2,755 | 0.10 |
| 漁業 | 1,230 | 0.05 | 1,317 | 0.05 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 5,786 | 0.23 | 5,497 | 0.21 |
| 建設業 | 142,204 | 5.64 | 140,955 | 5.31 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 17,850 | 0.71 | 9,837 | 0.37 |
| 情報通信業 | 17,043 | 0.68 | 18,713 | 0.70 |
| 運輸業，郵便業 | 72,969 | 2.89 | 75,770 | 2.86 |
| 卸売業，小売業 | 197,188 | 7.82 | 202,881 | 7.65 |
| 金融業，保険業 | 71,450 | 2.83 | 86,288 | 3.25 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 539,397 | 21.39 | 536,692 | 20.22 |
| 各種サービス業 | 229,385 | 9.09 | 231,813 | 8.74 |
| 地方公共団体 | 88,536 | 3.51 | 93,057 | 3.51 |
| その他 | 968,502 | 38.40 | 1,065,769 | 40.16 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,522,173 | | 2,653,681 | |

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額（ ） | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|-----------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 国債 | 前連結会計年度 | 731,455 | - | - | 731,455 |
| | 当連結会計年度 | 777,783 | - | - | 777,783 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 66,044 | - | - | 66,044 |
| | 当連結会計年度 | 65,750 | - | - | 65,750 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 74,719 | - | - | 74,719 |
| | 当連結会計年度 | 79,220 | - | - | 79,220 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 48,629 | - | - | 48,629 |
| | 当連結会計年度 | 59,312 | - | - | 59,312 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 12 | 31,356 | - | 31,369 |
| | 当連結会計年度 | 18 | 33,091 | - | 33,109 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 920,861 | 31,356 | - | 952,218 |
| | 当連結会計年度 | 982,085 | 33,091 | - | 1,015,176 |

（注）1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。
2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当事業年度(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 業務粗利益 | 68,063 | 66,338 | 1,724 |
| 経費(除く臨時処理分) | 36,629 | 36,578 | 51 |
| 人件費 | 16,570 | 16,778 | 208 |
| 物件費 | 17,849 | 17,642 | 207 |
| 税金 | 2,209 | 2,157 | 52 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 31,433 | 29,760 | 1,673 |
| のれん償却額 | - | - | - |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 31,433 | 29,760 | 1,673 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 3,335 | 1,104 | 2,230 |
| 業務純益 | 34,769 | 30,865 | 3,904 |
| うち債券関係損益 | 3,301 | 2,967 | 334 |
| 臨時損益 | 11,227 | 5,877 | 5,349 |
| 株式等関係損益 | 5,008 | 2,035 | 2,972 |
| 不良債権処理額 | 4,679 | 2,180 | 2,499 |
| 貸出金償却 | 12 | 17 | 4 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 4,161 | 1,713 | 2,448 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 173 | 56 | 230 |
| 貸出債権流動化・売却損 | 68 | 69 | 1 |
| 信用保証協会責任共有制度負担金 | 396 | 572 | 175 |
| その他の与信関係費用 | 4 | 3 | 0 |
| 償却債権取立益 | 206 | 3 | 202 |
| その他臨時損益 | 1,745 | 1,664 | 80 |
| 経常利益 | 23,542 | 24,988 | 1,445 |
| 特別損益 | 482 | 628 | 146 |
| うち固定資産処分損益 | 325 | 417 | 91 |
| うち減損損失 | 156 | 211 | 54 |
| 税引前当期純利益 | 23,060 | 24,359 | 1,299 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,128 | 8,307 | 178 |
| 法人税等調整額 | 2,774 | 1,024 | 1,749 |
| 法人税等合計 | 10,903 | 9,331 | 1,571 |
| 当期純利益 | 12,157 | 15,027 | 2,870 |

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当事業年度(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 給料・手当 | 13,433 | 13,583 | 150 |
| 退職給付費用 | 1,249 | 1,346 | 97 |
| 株式報酬費用 | 87 | 93 | 6 |
| 福利厚生費 | 231 | 228 | 3 |
| 減価償却費 | 3,491 | 3,290 | 200 |
| 土地建物機械賃借料 | 2,754 | 2,772 | 17 |
| 営繕費 | 174 | 160 | 13 |
| 消耗品費 | 792 | 793 | 1 |
| 給水光熱費 | 355 | 388 | 32 |
| 旅費 | 29 | 35 | 6 |
| 通信費 | 687 | 661 | 25 |
| 広告宣伝費 | 1,027 | 1,129 | 101 |
| 租税公課 | 2,209 | 2,157 | 52 |
| その他 | 10,511 | 10,381 | 130 |
| 計 | 37,035 | 37,024 | 10 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前事業年度(%) (A) | 当事業年度(%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| (1) 資金運用利回 | 1.72 | 1.58 | 0.14 |
| (イ) 貸出金利回 | 1.93 | 1.76 | 0.17 |
| (ロ) 有価証券利回 | 1.52 | 1.47 | 0.05 |
| (2) 資金調達原価 | 1.11 | 1.06 | 0.05 |
| (イ) 預金等利回 | 0.07 | 0.06 | 0.01 |
| (ロ) 経費率 | 1.04 | 1.00 | 0.04 |
| (3) 総資金利鞘 | - | 0.61 | 0.09 |

(注) 「国内業務部門」とは、対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

| | 前事業年度(%) (A) | 当事業年度(%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) | 15.89 | 13.50 | 2.39 |
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前) | 15.89 | 13.50 | 2.39 |
| 業務純益ベース | 17.58 | 14.00 | 3.58 |
| 当期純利益ベース | 6.14 | 6.82 | 0.68 |

(注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の平均(除く新株予約権)を使用しております。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当事業年度(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 預金(未残) | 3,482,903 | 3,618,219 | 135,315 |
| 預金(平残) | 3,440,939 | 3,571,935 | 130,996 |
| 貸出金(未残) | 2,522,451 | 2,654,061 | 131,609 |
| 貸出金(平残) | 2,465,224 | 2,563,553 | 98,329 |

(2) 個人・法人別預金残高

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当事業年度(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----|-------------------|-------------------|----------------------|
| 個人 | 2,848,369 | 2,951,058 | 102,688 |
| 法人 | 634,533 | 667,161 | 32,627 |
| 計 | 3,482,903 | 3,618,219 | 135,315 |

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当事業年度(百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 住宅ローン残高 | 925,090 | 1,026,217 | 101,126 |
| その他ローン残高 | 33,995 | 31,272 | 2,723 |
| 計 | 959,085 | 1,057,489 | 98,403 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | 前事業年度 (A) | 当事業年度 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|-----|--------------|--------------|-----------------|
| 中小企業等貸出金残高 | 百万円 | 2,037,339 | 2,122,549 | 85,209 |
| 総貸出金残高 | 百万円 | 2,522,451 | 2,654,061 | 131,609 |
| 中小企業等貸出金比率 | / % | 80.76 | 79.97 | 0.79 |
| 中小企業等貸出先件数 | 件 | 118,733 | 120,517 | 1,784 |
| 総貸出先件数 | 件 | 119,054 | 120,849 | 1,795 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / % | 99.73 | 99.72 | 0.01 |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）
支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|-------|---------|-------|---------|
| | 口数（件） | 金額（百万円） | 口数（件） | 金額（百万円） |
| 手形引受 | - | - | - | - |
| 信用状 | 8 | 97 | 9 | 39 |
| 保証 | 2,787 | 12,434 | 2,401 | 10,543 |
| 計 | 2,795 | 12,531 | 2,410 | 10,582 |

6. 内国為替の状況（単体）

| 区分 | | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|----------|--------|-----------|--------|-----------|
| | | 口数（千口） | 金額（百万円） | 口数（千口） | 金額（百万円） |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 9,837 | 5,797,490 | 9,893 | 6,164,943 |
| | 各地より受けた分 | 12,219 | 5,989,136 | 12,369 | 6,250,882 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 14 | 18,262 | 14 | 18,820 |
| | 各地より受けた分 | 1 | 1,280 | 1 | 1,412 |

7. 外国為替の状況（単体）

| 区分 | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|------|-----------|-----------|
| | | 金額（百万米ドル） | 金額（百万米ドル） |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 417 | 346 |
| | 買入為替 | 81 | 109 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 95 | 92 |
| | 取立為替 | 11 | 11 |
| 計 | | 606 | 559 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|----------------------------------|---------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 49,759 | 49,759 |
| | うち非累積的永久優先株 | - | - |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本剰余金 | 39,730 | 39,728 |
| | 利益剰余金 | 101,978 | 114,308 |
| | 自己株式() | 5,266 | 5,275 |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額() | 1,399 | 1,680 |
| | その他有価証券の評価差損() | - | - |
| | 為替換算調整勘定 | - | - |
| | 新株予約権 | 87 | 181 |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 1,516 | 1,847 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | - | - |
| | 営業権相当額() | - | - |
| | のれん相当額() | - | - |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額() | - | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額() | - | - |
| 計 (A) | 186,406 | 198,870 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | - | - | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 5,228 | 5,192 |
| | 一般貸倒引当金 | 6,222 | 4,906 |
| | 負債性資本調達手段等 | - | - |
| | うち永久劣後債務(注2) | - | - |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | - | - |
| 計 | 11,450 | 10,098 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 11,450 | 10,098 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | - | - |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 197,857 | 208,969 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,605,269 | 1,661,239 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 11,349 | 9,589 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,616,618 | 1,670,829 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F) | 127,370 | 128,203 |
| | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 10,189 | 10,256 |
| 計(E) + (F) (H) | 1,743,989 | 1,799,032 | |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%) | | 11.34 | 11.61 |
| (参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%) | | 10.68 | 11.05 |

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当

額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

| 項目 | | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 49,759 | 49,759 |
| | うち非累積的永久優先株 | - | - |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 資本準備金 | 39,704 | 39,704 |
| | その他資本剰余金 | 11 | 10 |
| | 利益準備金 | 10,055 | 10,055 |
| | その他利益剰余金 | 91,297 | 103,575 |
| | その他 | - | - |
| | 自己株式（ ） | 5,253 | 5,261 |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 社外流出予定額（ ） | 1,397 | 1,676 |
| | その他有価証券の評価差損（ ） | - | - |
| | 新株予約権 | 87 | 181 |
| | 営業権相当額（ ） | - | - |
| | のれん相当額（ ） | - | - |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ） | - | - |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ） | - | - |
| | 計（ A ） | 184,265 | 196,348 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1） | - | - |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | - | - | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 5,228 | 5,192 |
| | 一般貸倒引当金 | 5,751 | 4,620 |
| | 負債性資本調達手段等 | - | - |
| | うち永久劣後債務（注2） | - | - |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3） | - | - |
| | 計 | 10,979 | 9,813 |
| うち自己資本への算入額（ B ） | 10,979 | 9,813 | |
| 控除項目 | 控除項目（注4）（ C ） | - | - |
| 自己資本額 | （ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ） | 195,244 | 206,161 |
| リスク・ アセット等 | 資産（オン・バランス）項目 | 1,602,731 | 1,658,782 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 11,349 | 9,589 |
| | 信用リスク・アセットの額（ E ） | 1,614,081 | 1,668,371 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（ G ） / 8%）（ F ） | 127,237 | 127,545 |
| | （参考）オペレーショナル・リスク相当額（ G ） | 10,179 | 10,203 |
| | 計（ E ） + （ F ）（ H ） | 1,741,319 | 1,795,917 |
| 単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（ % ） | | 11.21 | 11.47 |
| （参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（ % ） | | 10.58 | 10.93 |

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 122 | 136 |
| 危険債権 | 359 | 345 |
| 要管理債権 | 38 | 35 |
| 正常債権 | 24,874 | 26,161 |

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

国内経済は、政府と日本銀行によるデフレ脱却と経済成長へ向けた各種政策への期待感から、円安・株高が進行するなど、景気は持ち直しの動きを見せており、経済再生への機運が高まりつつあります。このような経営環境下、当行では、本年4月より平成27年3月までの2年間を計画期間とする第16次中期経営計画「ACTION PLAN 2015」をスタートさせております。副題を「持続的成長の実現へ向けた新たな挑戦」とし、3つの経営課題として「地域経済活性化への貢献」、「経営基盤のさらなる強化」、「揺るぎない収益基盤の構築」に取り組んでまいります。

〔地域経済活性化への貢献〕

地域経済の活性化には、中小企業等の事業拡大や経営改善に向けた自助努力を、中長期的な視点に立ち積極的に支援していくことが必要であります。金融円滑化態勢の継続はもちろんのこと、販路拡大や海外進出、成長分野へのサポート体制の充実を図り、事業ステージに応じた最適なソリューションを提案、実行できる態勢を構築してまいります。

併せて、社会構造が大きく変化し、ニーズも多様化する中、従来以上にお客さまの目線に立った総合金融サービスの提供が求められています。セミナーや相談会などを通じて、ライフステージに応じた質の高いコンサルティング機能を発揮していくほか、全てのお客さまに便利に安心してご利用いただけるよう、店舗やインターネットバンキングなど各種チャネルの機能強化を図ってまいります。

また、当行は地域金融機関として、地域の発展に貢献しなければならない社会的責任と公共的使命を有しております。全てのステークホルダーの皆さまとの調和を意識したバランスの良い健全な経営を心がけ、それらの取り組みについて積極的な情報発信と説明責任を果たすことで、全てのステークホルダーからの厚い信頼と高い評価の獲得へと繋げてまいります。

〔経営基盤のさらなる強化〕

高い専門性と質の高いコンサルティング能力に裏付けられた金融サービスを提供できる「人財」は、まさしく「地域社会のお役に立ち、企業を支える」かけがえのない財産であります。今後もお客さまからの確固たる信頼を獲得すべく、研修・教育制度の充実などを通じて、付加価値を創造できる人財の育成に注力してまいります。

また、行員一人ひとりがそれぞれの能力や強みを遺憾なく発揮できる環境を整備するほか、営業体制の見直しや本部機能の強化、業務プロセスの改善への取り組みを強化し、活力ある生産性の高い組織を構築してまいります。

併せて、パーゼルへの対応など、激変する環境下においても金融仲介機能としての役割を十分に発揮できる強固な経営管理態勢を構築するとともに、大規模震災やシステム障害などを想定した緊急時の業務継続体制の充実とリスク管理態勢やコンプライアンス態勢の高度化に引き続き取り組んでまいります。

〔揺るぎない収益基盤の構築〕

当行の経営基盤である千葉県は交通インフラの拡充や大規模な開発プロジェクトが進行するなど、潜在能力の高い、成長の余地が十分に見込まれております。こうした千葉県内の営業に引き続き注力することで預貸金業務の拡大を目指していく一方で、金融商品販売や相続・事業継承をはじめとするコンサルティング業務の充実を図り、お客さまからの信頼の証である地域シェアのさらなる向上を目指してまいります。

併せて、ITの戦略的な活用や営業店業務の本部集中化の促進などにより、お客さまに対応する要員の増強や質の高いコンサルティング、付加価値の提供に努め、業容拡大とローコスト化の両立を高い次元で実現してまいります。

当行は本年3月31日をもちまして、創立70周年の節目を迎えることができました。これもひとえに皆さまからのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。今後も円滑な金融仲介機能の役割を積極的に果たし、地域社会の発展へ貢献していくとともに、目指す銀行像として掲げている「お客さまに信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」の実現に向け、当行及び関連会社の役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社、以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

（１）信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、当行の貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒額が引当金計上時点の前提や見積りと乖離して貸倒引当金を超えるおそれがあります。

また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。ただし、貸出先に対するモニタリングの強化及び厳格な自己査定の実施により、引当金計上の正確性確保に努めております。

（２）保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は中核的自己資本（Tier 1）の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

（３）保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は国債を中心とした各種の債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、債券総体に占める国債の割合は81%程度となっており、信用リスクを抑制し、期間別の保有残高が均等になるよう努めております。

（４）流動性リスク

深刻な金融システム不安の発生や、当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りの悪化や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理額の増加や債務者の信用力低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有する有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

（６）事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、当行は事務手続を明確に定めた事務取扱規定を制定し正確な事務処理を徹底するとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅確化を図り事務処理体制の整備・強化に努めております。

（７）システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータ・回線・電気設備等の二重化の実施、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

（８）情報漏洩のリスク

当行は多くの個人・法人のお客様の個人情報や内部情報を保有しておりますが、役職員または業務委託先の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客様の情報が漏洩した場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらに対応するため、情報管理に関する規定を定め、役職員に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、高速通信網の整備による情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

（９）コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するためコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

(10) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関らず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は各種の規制に従って業務を行っておりますが、将来においてはこれらの規制、具体的には、法律、規則、実務慣行等の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど業績に悪影響を受ける可能性があります。また、千葉県を中心に大規模な地震や台風などの自然災害等が発生した場合、その影響により当行の資産が毀損、また貸出先の経営状態が悪化するなどの事態が発生し、直接的又は間接的に当行の業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当連結会計年度は、貸出金が増加する一方、金利低下による資金調達費用の減少、与信関係費用の減少及び株式等関係損失の減少から、経常利益は前連結会計年度比20億7百万円増加し256億18百万円、当期純利益は前連結会計年度比31億10百万円増加し150億74百万円となりました。

(1) 経営成績の分析

主な収支

資金運用収支は、貸出金や預金の残高が順調に増加した一方で運用利回りが低下したことにより、前連結会計年度比21億36百万円減少し575億31百万円となりました。

役務取引等収支は、金融商品販売手数料の増加などにより、前連結会計年度比7億15百万円増加し、55億54百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の減少により、前連結会計年度比4億44百万円増加し、40億63百万円となりました。

| | 前連結会計年度（A） | 当連結会計年度（B） | 増減（B） - （A） |
|--------------------|------------|------------|-------------|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資金運用収支 | 59,668 | 57,531 | 2,136 |
| 資金運用収益 | 62,528 | 59,876 | 2,652 |
| 資金調達費用 | 2,860 | 2,344 | 515 |
| 役務取引等収支 | 4,838 | 5,554 | 715 |
| 役務取引等収益 | 8,540 | 9,192 | 651 |
| 役務取引等費用 | 3,702 | 3,637 | 64 |
| その他業務収支 | 3,619 | 4,063 | 444 |
| その他業務収益 | 4,394 | 4,063 | 330 |
| その他業務費用 | 774 | - | 774 |
| 連結業務粗利益（ = + + ） | 68,126 | 67,150 | 976 |
| 営業経費 | 36,457 | 37,181 | 723 |
| その他経常収支 | 8,057 | 4,349 | 3,707 |
| その他経常収益 | 813 | 689 | 123 |
| その他経常費用 | 8,870 | 5,039 | 3,831 |
| （与信関係費用） | 1,905 | 1,085 | 819 |
| （株式等関係損益） | 5,008 | 2,035 | 2,972 |
| 経常利益（ = - + ） | 23,611 | 25,618 | 2,007 |
| 特別損益 | 482 | 628 | 146 |
| 特別利益 | - | 5 | 5 |
| 特別損失 | 482 | 634 | 152 |
| 税金等調整前当期純利益（ = + ） | 23,129 | 24,990 | 1,860 |
| 法人税等合計 | 10,942 | 9,579 | 1,363 |
| 少数株主利益 | 222 | 335 | 113 |
| 当期純利益（ = - - ） | 11,964 | 15,074 | 3,110 |

与信関係費用

一般貸倒引当金の戻入額は前連結会計年度比16億33百万円減少、個別貸倒引当金繰入額は23億86百万円減少、信用保証協会責任共有制度負担金は1億75百万円増加、貸出金償却は3百万円増加、貸出債権流動化・売却損は4百万円増加し、与信関係費用総額は、前連結会計年度比8億19百万円減少して10億85百万円となりました。

| | 前連結会計年度(A) | 当連結会計年度(B) | 増減(B)-(A) |
|-----------------|------------|------------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 与信関係費用 | 1,905 | 1,085 | 819 |
| 貸出金償却 | 34 | 37 | 3 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 4,274 | 1,888 | 2,386 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 2,924 | 1,290 | 1,633 |
| 貸出債権流動化・売却損 | 65 | 61 | 4 |
| 信用保証協会責任共有制度負担金 | 396 | 572 | 175 |
| その他の与信関係費用 | 189 | 60 | 250 |

株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比63百万円増加、株式等売却損が11億6百万円減少、株式等償却が18億2百万円減少し、株式等関係損益は、前連結会計年度比29億72百万円改善して20億35百万円となりました。

| | 前連結会計年度(A) | 当連結会計年度(B) | 増減(B)-(A) |
|---------|------------|------------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 株式等関係損益 | 5,008 | 2,035 | 2,972 |
| 株式等売却益 | 15 | 79 | 63 |
| 株式等売却損 | 3,201 | 2,094 | 1,106 |
| 株式等償却 | 1,822 | 20 | 1,802 |

(2) 財政状態の分析

貸出金

住宅ローンを中心とする個人向けや、県内企業向けの貸出に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は、前連結会計年度末比1,315億円増加して2兆6,536億円となりました。

| | 前連結会計年度末(A) | 当連結会計年度末(B) | 増減(B)-(A) |
|-------|-------------|-------------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 貸出金 | 2,522,173 | 2,653,681 | 131,507 |
| 住宅ローン | 925,090 | 1,026,217 | 101,126 |

有価証券

預金残高が高い水準で伸びていることに伴い、有価証券残高は前連結会計年度末比629億円増加して1兆151億円となりました。

| | 前連結会計年度末 (A) | 当連結会計年度末 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------|----------------|----------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 有価証券 | 952,218 | 1,015,176 | 62,958 |
| 国債 | 731,455 | 777,783 | 46,327 |
| 地方債 | 66,044 | 65,750 | 294 |
| 社債 | 74,719 | 79,220 | 4,501 |
| 株式 | 48,629 | 59,312 | 10,683 |
| その他の証券 | 31,369 | 33,109 | 1,740 |

預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比1,026億円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比1,354億円増加して3兆6,175億円となりました。

| | 前連結会計年度末 (A) | 当連結会計年度末 (B) | 増減 (B) - (A) |
|------|----------------|----------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 預金 | 3,482,016 | 3,617,503 | 135,487 |
| 個人預金 | 2,848,369 | 2,951,058 | 102,688 |

純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比276億円増加して2,367億円となりました。主な要因は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

利益剰余金は、当期純利益150億円や配当金支払27億円等により、前連結会計年度末比123億円増加して1,143億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比149億円増加して301億円となりました。

| | 前連結会計年度末 (A) | 当連結会計年度末 (B) | 増減 (B) - (A) |
|--------------|----------------|----------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 純資産の部合計 | 209,066 | 236,760 | 27,694 |
| 資本金 | 49,759 | 49,759 | - |
| 資本剰余金 | 39,730 | 39,728 | 1 |
| 利益剰余金 | 101,978 | 114,308 | 12,330 |
| 自己株式 | 5,266 | 5,275 | 8 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,185 | 30,113 | 14,927 |

(3) 連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比111億円増加して2,089億円となりました。

リスク・アセットは、前連結会計年度末比550億円増加して1兆7,990億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末比0.27ポイント上昇して11.61%となりました。

| | 前連結会計年度末(A) | 当連結会計年度末(B) | 増減(B)-(A) |
|--------------------|-------------|-------------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目(Tier 1) | 186,406 | 198,870 | 12,464 |
| 補完的項目(Tier 2) | 11,450 | 10,098 | 1,351 |
| 控除項目 | - | - | - |
| 自己資本額(= + -) | 197,857 | 208,969 | 11,112 |
| リスク・アセット | 1,743,989 | 1,799,032 | 55,043 |
| 連結自己資本比率(国内基準) (%) | 11.34 | 11.61 | 0.27 |

(4) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、194億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、285億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、28億円の支出となりました。

以上により「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末比118億円減少し411億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行では、すべてのお客様さまに安全に安心してお取引いただけるよう、今期も引続き店舗の新築・リニューアルをはじめ、機器・設備の更新をするなど設備投資を積極的に行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においての主な内容は以下のとおりです。

| | |
|-------------|----------|
| (1)店舗新築等 | 24億68百万円 |
| (2)店舗改修等 | 14億54百万円 |
| (3)機器・設備更新等 | 13億70百万円 |
| (4)その他施設 | 2億21百万円 |

なお、営業に影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 土地 | 建物 | 動産 | 合計 | 従業員数 (人) | |
|----|-----|----------------|-----|--------------|--------|---------------------------|-----------|--------|-------|-------------|-------|
| | | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | |
| 当行 | - | 本店・本部 | 千葉県 | 銀行業 | 店舗 | 4,713.65 | 6,269 | 1,342 | 256 | 7,868 | 332 |
| | - | 本町支店 ほか117店 | 千葉県 | 銀行業 | 店舗 | (12,035.42) 101,553.74 | 20,272 | 12,537 | 5,923 | 38,734 | 1,489 |
| | - | 東京支店 | 東京都 | 銀行業 | 店舗 | - | - | 171 | 32 | 203 | 15 |
| | - | 事務センター | 千葉県 | 銀行業 | 事務センター | 13,656.02 | 3,398 | 1,133 | 331 | 4,863 | 113 |
| | - | 大宮ランド | 千葉県 | 銀行業 | 厚生施設 | (19,170.00) 19,170.00 | - | - | - | - | - |
| | - | 研修所 | 千葉県 | 銀行業 | 研修所 | 3,083.69 | 699 | 550 | 7 | 1,257 | - |
| | - | 社宅・寮 | 千葉県 | 銀行業 | 社宅・寮 | 8,270.07 | 1,452 | 1,062 | 67 | 2,582 | - |
| | 当行計 | - | - | - | - | (31,205.42) 150,447.17 | 32,091 | 16,799 | 6,618 | 55,509 | 1,949 |

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 土地 | 建物 | 動産 | 合計 | 従業員数 (人) | |
|-------------|--------------------|------------|-----|--------------|-------|-----------|-----------|----|----|-------------|----|
| | | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | |
| 国内連結 子会社 | 京葉銀オフィス サービス他3社 | 本社 | 千葉県 | その他 | 事務所 | - | - | 1 | 7 | 8 | 40 |

(注) 1. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め16億9百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械18億41百万円、その他47億76百万円であります。
連結子会社の動産は、事務機械6百万円、その他0百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備145ヵ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数(人) | 年間リース料(百万円) |
|----|-----|--------|------------|----------|--------|---------|-------------|
| 当行 | | 支店・本部 | 千葉県 東京都 | 銀行業 | 土地・店舗他 | | 1,609 |
| | | 本支店・本部 | 千葉県 | 銀行業 | 車輛 | | 151 |

(2) レンタル契約

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数(人) | 年間レンタル料(百万円) |
|----|-----|--------|-----|----------|------------------|---------|--------------|
| 当行 | | 事務センター | 千葉県 | 銀行業 | コンピュータ 中央システム | | 1,060 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、より一層の金融サービスの提供を目指し、お客様への配慮や使いやすさを考えた店舗の整備と充実、あるいは事務合理化のため機械化の推進等を中心に行っております。

また、設備の見直しを行い、資産の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 区分 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|-----|-----------------|-------------|----|----------|-------------|-------------|------|--------|--------------|-------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 当行 | 市川支店 | 千葉県 市川市 | 新築 | 銀行業 | 店舗 | 1,158 | 676 | 自己資金 | 平成24年 10月 | 平成25年 4月 |
| | 京葉銀行 千葉みなとビル | 千葉市 中央区 | 新設 | 銀行業 | 本部事務棟 | 14,263 | 216 | 自己資金 | 平成25年 3月 | 平成27年 2月 |
| | 八千代緑ヶ丘 支店 | 千葉県 八千代市 | 新設 | 銀行業 | 店舗 | 未定 | 1 | 自己資金 | 未定 | 平成25年度 |
| | 本支店・本部 | | 新設 | 銀行業 | オンライン 機器 | 555 | - | 自己資金 | | |
| | 本支店・本部 | | 新設 | 銀行業 | 一般事務機器 | 873 | - | 自己資金 | | |

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 790,029,000 |
| 計 | 790,029,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 290,855,716 | 同左 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株 |
| 計 | 290,855,716 | 同左 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|---|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,945(注1) | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種 類 | 当行普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 294,500(注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月21日～ 平成53年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額 | 発行価格 397円 資本組入額 199円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の決議による 承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,692(注1) | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当行普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 269,200(注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月2日～ 平成54年8月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 321円 資本組入額 161円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注1) 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注4) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下の、
、
、
又は
の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成10年4月1日～ 平成11年3月31日 | 9,971 | 290,855 | - | 49,759 | 3,489 | 39,704 |

(注) 資本準備金による自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 55 | 35 | 546 | 174 | 1 | 9,500 | 10,311 | |
| 所有株式数 (単元) | - | 146,866 | 1,927 | 44,082 | 31,093 | 1 | 64,643 | 288,612 | 2,243,716 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 50.88 | 0.66 | 15.27 | 10.77 | 0.00 | 22.39 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式11,356,260株は、「個人その他」に11,356単元、「単元未満株式の状況」に260株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び515株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 29,616 | 10.18 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区霞が関3丁目7番3号 | 12,619 | 4.33 |
| 株式会社千葉銀行 | 千葉市中央区千葉港1番2号 | 12,213 | 4.19 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川2丁目27番2号 | 10,018 | 3.44 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 9,281 | 3.19 |
| 京葉銀行職員持株会 | 千葉市中央区富士見1丁目11番11号 | 8,385 | 2.88 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18番24号 | 7,122 | 2.44 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 5,439 | 1.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 5,151 | 1.77 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 | 4,941 | 1.69 |
| 計 | | 104,786 | 36.02 |

(注) 当行は平成25年3月31日現在、自己株式を11,356千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | | |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 11,356,000 | | 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株 |
| | (相互保有株式) 普通株式 570,000 | | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 276,686,000 | 276,686 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,243,716 | | 1単元(1,000株)未満の株 |
| 発行済株式総数 | 290,855,716 | | |
| 総株主の議決権 | | 276,686 | |

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社京葉銀行 | 千葉市中央区富士見1丁目11番11号 | 11,356,000 | - | 11,356,000 | 3.90 |
| (相互保有株式) 株式会社京葉銀 カード | 千葉市中央区本町3丁目2番6号 | 570,000 | - | 570,000 | 0.19 |
| 計 | | 11,926,000 | - | 11,926,000 | 4.10 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行取締役15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行取締役15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行取締役15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 175,000株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年8月2日～平成55年8月1日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注3)の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注3) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当行は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 42,161 | 17,026,594 |
| 当期間における取得自己株式 | 12,633 | 7,154,015 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し) | 17,951 | 8,318,019 | 2,142 | 992,672 |
| 保有自己株式数 | 11,356,260 | | 11,366,751 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客さまや地域社会からの信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適正な配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。また、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり6円（創立70周年記念配当金1円を含む）といたしました。中間配当金5円と合わせた年間の配当金は11円となり、前期より1円の増配となります。

内部留保資金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|---------------------|-------------|-------------|
| 平成24年10月31日 取締役会決議 | 1,397 | 5.0 |
| 平成25年6月27日 定時株主総会決議 | 1,676 | 6.0（注） |

（注）1株当たり配当額のうち、1円は創立70周年記念配当であります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第103期 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高（円） | 744 | 545 | 486 | 439 | 555 |
| 最低（円） | 365 | 359 | 360 | 372 | 335 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 362 | 371 | 387 | 439 | 486 | 555 |
| 最低（円） | 344 | 345 | 362 | 381 | 432 | 471 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役頭取 | 代表取締役 | 小島 信夫 | 昭和22年5月1日生 | 昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 人事部人事課長 平成2年2月 馬込沢支店長 平成4年2月 総合企画部総合企画課長 平成7年6月 四街道支店長 平成9年6月 融資第一部長 平成12年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画部長 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役頭取(現職) | (注)2 | 105 |
| 取締役副頭取 | 代表取締役 | 藤坂 政美 | 昭和25年5月19日生 | 昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 東京支店副支店長兼東京事務所所長代理 平成4年2月 秋津支店長 平成5年2月 支店部支店課長 平成7年2月 北方支店長 平成9年6月 本店営業部副部長 平成10年6月 八街支店長 平成13年6月 柏支店長 平成15年6月 船橋支店長 平成16年6月 取締役船橋支店長 平成17年4月 取締役営業企画部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成19年4月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役副頭取(現職) | (注)2 | 78 |
| 専務取締役 | 代表取締役 | 福田 紀夫 | 昭和27年5月13日生 | 昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 国分支店長 平成9年3月 稲毛海岸支店長 平成11年3月 馬込沢支店長 平成13年2月 本八幡支店長 平成15年6月 柏支店長 平成17年6月 本町支店長 平成18年6月 取締役融資第二部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職) | (注)2 | 46 |
| 常務取締役 | | 石原 康有 | 昭和32年3月21日生 | 昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 矢切支店長 平成11年3月 国際部国際業務課長 平成13年2月 馬込沢支店長 平成14年6月 総合企画部総合企画課長 平成15年4月 総合企画部副部長兼総合企画課長 平成18年2月 稲毛支店長 平成19年6月 船橋支店長 平成20年6月 取締役国際部長 平成21年3月 取締役資金証券部長兼国際部長 平成23年4月 取締役国際部長 平成23年6月 常務取締役国際部長 平成24年6月 常務取締役(現職) | (注)2 | 30 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 常務取締役 | | 飯高 弘史郎 | 昭和32年8月31日生 | 昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 本店営業部課長 平成12年2月 稲毛海岸支店長 平成14年2月 市原支店長 平成16年6月 実朮支店長 平成18年2月 営業推進部副部長 平成18年4月 営業推進部長 平成19年6月 支店支援部長 平成20年6月 取締役支店支援部長 平成23年6月 常務取締役(現職) | (注)2 | 35 |
| 常務取締役 | 経営企画部長 | 熊谷 俊行 | 昭和32年11月25日生 | 昭和56年5月 当行入行 平成10年3月 営業企画部営業企画課長 平成14年6月 馬込沢支店長 平成16年6月 浦安支店長 平成18年2月 総合企画部副部長兼総合企画グループリーダー 平成19年4月 経営企画部長兼経営企画グループリーダー 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役経営企画部長 平成24年6月 常務取締役経営企画部長(現職) | (注)3 | 42 |
| 常務取締役 | | 橋本 清 | 昭和32年11月27日生 | 昭和56年5月 当行入行 平成11年3月 国分支店長 平成12年6月 融資第一部審査課長 平成17年4月 融資第一部副部長兼企画グループリーダー 平成18年2月 実朮支店長 平成19年6月 営業企画部長 平成20年6月 融資第一部長 平成22年6月 取締役融資第一部長 平成23年6月 取締役事務部長兼事務センター所長 平成25年6月 常務取締役(現職) | (注)2 | 23 |
| 取締役 | 営業渉外部長 | 君塚 英治 | 昭和32年9月3日生 | 昭和55年5月 当行入行 平成12年2月 検査部検査役 平成12年6月 新木支店長 平成13年10月 東京支店副支店長 平成16年2月 稲毛海岸支店長 平成18年2月 江戸川台支店長 平成19年6月 実朮支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 取締役営業渉外部長(現職) | (注)3 | 14 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 船橋支店長 | 金森 義夫 | 昭和32年12月21日生 | 昭和51年5月 当行入行 平成9年3月 保田支店長 平成12年2月 鎌取支店長 平成14年6月 銚子支店長 平成16年6月 馬込沢支店長 平成18年6月 本町支店長 平成20年6月 柏支店長 平成23年6月 取締役船橋支店長(現職) | (注)3 | 14 |
| 取締役 | 成長戦略推進 部長 | 丸 次男 | 昭和34年5月1日生 | 昭和57年5月 当行入行 平成12年2月 本店営業部課長 平成15年3月 さつきが丘支店長 平成16年6月 船橋駅前支店長 平成18年6月 五井支店長 平成20年6月 成田支店長 平成22年4月 本町支店長 平成23年6月 取締役支店支援部長 平成25年6月 取締役成長戦略推進部長(現職) | (注)3 | 14 |
| 取締役 | 東京支店長 | 大島 浩司 | 昭和35年1月22日生 | 昭和57年5月 当行入行 平成12年2月 秘書室秘書役 平成15年3月 秘書室長 平成17年4月 秘書室長兼秘書グループリーダー 平成17年6月 本八幡支店長 平成19年6月 野田支店長 平成21年6月 実籾支店長 平成23年6月 取締役東京支店長(現職) | (注)3 | 21 |
| 取締役 | 本店営業部長 | 館川 昌彦 | 昭和32年10月5日生 | 昭和56年5月 当行入行 平成12年6月 流山支店長 平成14年6月 浦安富岡支店長 平成16年2月 営業統括部営業企画課長 平成17年4月 営業企画部チャネル開発グループ リーダー 平成18年4月 営業企画部副部長兼チャネル開発 グループリーダー 平成20年6月 営業企画部長 平成21年6月 木更津支店長 平成23年6月 取締役個人融資部長 平成25年6月 取締役本店営業部長(現職) | (注)3 | 25 |
| 取締役 | 総務部長 | 本間 正広 | 昭和31年11月6日生 | 昭和54年5月 当行入行 平成9年3月 検査部検査役 平成9年6月 誉田支店長 平成12年2月 行徳支店長 平成14年2月 稲毛海岸支店長 平成16年2月 千葉ニュータウン支店長 平成18年2月 総務部調査役 平成18年4月 総務部副部長 平成19年6月 人事総務部副部長兼総務グループ リーダー 平成21年6月 総務部長 平成23年6月 取締役総務部長(現職) | (注)3 | 27 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 成田支店長 | 逆井 哲也 | 昭和33年10月29日生 | 昭和57年5月 当行入行 平成13年2月 検査部検査役 平成13年6月 営業開発部営業渉外課長 平成17年4月 東金支店長 平成18年6月 船橋駅前支店長 平成20年6月 松戸支店長 平成22年4月 監査部部付部長 平成22年6月 営業渉外部長 平成24年12月 成田支店長 平成25年6月 取締役成田支店長(現職) | (注)3 | 36 |
| 取締役 | 人事部長 | 君塚 一郎 | 昭和36年2月24日生 | 昭和58年5月 当行入行 平成14年2月 総合企画部リスク管理室長 平成17年4月 総合企画部リスク管理グループ リーダー 平成18年4月 監査部検査役 平成18年6月 さつきが丘支店長 平成20年6月 千城台支店長 平成21年6月 江戸川台支店長 平成23年6月 人事部長 平成25年6月 取締役人事部長(現職) | (注)3 | 6 |
| 常勤監査役 | | 小澤 進 | 昭和31年1月23日生 | 昭和54年5月 当行入行 平成8年2月 富里支店長 平成10年3月 新木支店長 平成12年6月 成田西支店長 平成14年2月 人事部人事課長 平成15年4月 人事部副部長兼人事課長 平成17年4月 八街支店長 平成19年4月 リスク管理部長 平成22年6月 常勤監査役(現職) | (注)4 | 20 |
| 常勤監査役 | | 佐藤 信行 | 昭和33年3月2日生 | 昭和56年5月 当行入行 平成10年3月 北小金支店長 平成12年2月 四街道南支店長 平成13年2月 秘書室長 平成15年3月 北方支店長 平成17年4月 南柏支店長 平成18年6月 四街道支店長 平成20年6月 市川支店長 平成22年6月 リスク管理部長 平成24年6月 常勤監査役(現職) | (注)5 | 16 |
| 監査役 | | 大塚 弘 | 昭和10年2月9日生 | 昭和33年4月 京成電鉄株式会社入社 昭和57年6月 同鉄道本部運輸部長 昭和63年6月 同取締役鉄道副本部長 平成4年6月 同常務取締役自動車本部長 平成6年6月 同常務取締役鉄道本部長 平成7年6月 同専務取締役鉄道本部長 平成8年6月 同代表取締役専務取締役 平成9年6月 同代表取締役副社長 平成10年6月 同代表取締役社長 平成16年6月 同代表取締役会長 平成20年6月 同相談役(現職) 平成22年6月 当行監査役(現職) | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|--------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 | | 松香 茂道 | 昭和12年5月19日生 | 昭和36年4月 株式会社日立製作所入社 平成3年6月 同取締役情報事業本部副本部長 平成5年6月 同常務取締役コンピュータ事業本 部長 平成9年6月 同専務取締役情報グループ長 平成11年4月 同代表取締役 取締役副社長 平成13年4月 同取締役 平成13年6月 同監査役 平成15年6月 同取締役 平成16年6月 同特命顧問 平成17年6月 同退任 株式会社シー・アイ・シー代表取 締役社長 平成21年6月 同相談役 平成22年6月 同退任 当行監査役(現職) | (注)4 | 5 |
| 監査役 | | 二野宮 淳吉 | 昭和21年8月1日生 | 昭和40年6月 千葉県庁入庁 平成13年4月 同安房支庁長 平成14年4月 同農林水産部次長 平成16年4月 同議会事務局長 平成17年4月 同企業庁長 平成18年4月 同県土整備部理事 (千葉県土地開発公社派遣) 平成19年3月 同退職 平成19年4月 千葉県土地開発公社理事長 平成20年3月 同退任 平成20年4月 千葉県市長会事務局長、 千葉県町村会事務局長 平成20年6月 千葉県市長会事務局長、 千葉県町村会常務理事兼事務局長 平成24年3月 同退任 平成24年6月 当行監査役(現職) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 557 |

- (注) 1. 監査役大塚弘、松香茂道及び二野宮淳吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンス体制

A. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダー（お客さま、株主の皆さま、地域社会、当行従業員等、当行に関わる全ての利害関係者）の皆さまの利益・権利を保護し、社会性を維持していくことは、地域金融機関である当行に求められる経営上の使命であると認識しております。そのためには、企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であります。

当行は、平成25年4月にスタートした第16次中期経営計画「ACTION PLAN 2015～持続的成長の実現へ向けた新たな挑戦～」において、「お客さまに信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指す銀行像とし、「経営基盤のさらなる強化」を経営課題の1つに掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業としての社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るべく、以下のような態勢を整備しております。

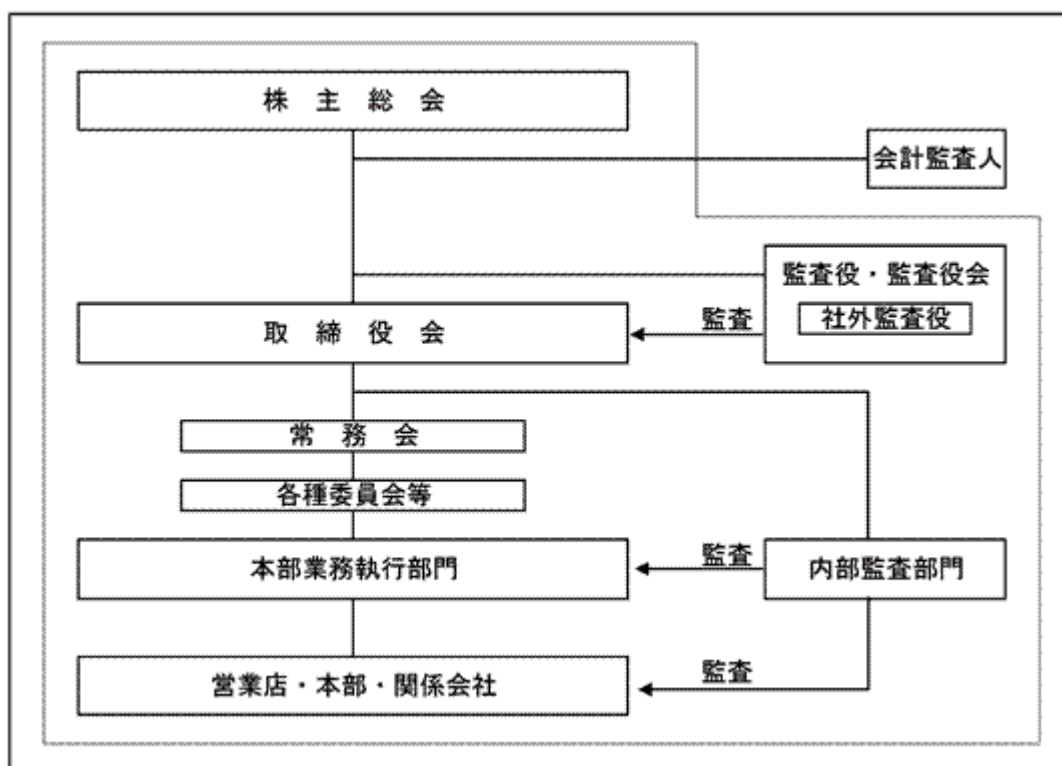
B. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会の他各種重要な会議等に必要に応じて出席し、意見を述べております。

当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会の他、常務会や業務分掌規定及び職務権限規定等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を得ております。

当行が株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対して責務を果たすため、取締役は善良なる管理者としての注意義務・職務に対する忠実義務を履行し、監査役（会）及び取締役会は、違法行為や社会通念上不適切な行為等の発生を未然に防止するための牽制機能を発揮しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



C. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当行は監査役設置会社であり、監査役（会）及び取締役会が経営に対する監視・監督を担う体制としております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に機能していることから現状の体制を採用しております。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に出席することにより、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言をすることで、経営監視の実効性を高めております。また、社外監査役は、経営陣から一定の距離がある外部者の立場で取締役会に出席することによ

り、経営監視の実効性を高めております。

D. 内部統制システムの整備状況

取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の8項目の体制を整備しております。

-) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。
 - b. 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、並びに代表取締役を担当役員とするコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - c. コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。
 - d. 役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。
 - e. 市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。
-) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。
 - b. 取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
-) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
 - b. 各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
 - c. 内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。
 - d. 大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。
 - e. 取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は経営計画のほか、事業年度半期毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定め、業務運営及び業績管理を行う。
 - b. 迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、代表取締役及び常務取締役等で構成する「常務会」を設置する。
 - c. 各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
-) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当行及びその子会社からなる企業集団（以下「京葉銀行グループ」という）における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
 - b. グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
 - c. グループ各社に必要な指導・助言を行う体制を整備し、業務の健全かつ適切な運営を確保する。
 - d. グループ各社のコンプライアンス体制構築等につき指導・監督し、京葉銀行グループ全体として、適正な体制が確保されるよう努める。
 - e. 「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。
-) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を配置する。
 - b. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

- ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a．取締役及び使用人は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - b．監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a．監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
 - b．監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。

E．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部所管部によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを役職員全員が所持し、日常業務等における指針・手引書として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では監査部による監査を通じ、内部統制システムを強化し銀行組織の機能充実を図っております。監査部は、業務監査グループ6名、資産監査グループ4名、検査グループ15名の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。社外監査役を含めた監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。また、内部監査では、経営管理、金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等、統合的リスク、自己資本、信用リスク、資産査定、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（事務リスク等）の管理態勢について、その有効性と適切性及びルール遵守状況等に関する監査及び金融商品取引法による財務報告に係る内部統制の有効性の監査、四半期毎の決算報告書類の監査を実施しております。

監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、四半期毎に実施している定例協議に加え、監査の実施状況等について随時、意見や情報の交換を行う等、監査の適切性と実効性を高めております。監査役と監査部は、定期的開催する監査役説明会に加え、監査部による監査実施状況の定例報告や保有情報の共有化、意見の交換等を随時行う等、内部統制システムの有効性と適切性を高めております。また監査部は、半年毎に行っている監査法人情報交換会に加え随時、新日本有限責任監査法人と保有情報の共有化・意見の交換等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門を監査する態勢をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、監査役5名のうち3名を社外監査役として選任しております。社外監査役は異なる専門分野から豊富な知識と経験を有する者を選任しており、中立かつ客観的な立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。また、社外監査役がその役割を全うすることにより、経営に対する監視機能を十分に果たしていることから、社外取締役は選任しておりません。

なお、当行では社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にしております。具体的には、当行及び当行の関連会社の出身者でないこと、本人及び勤務先・出身会社と当行の間において主要株主（総議決権の10%以上の保有）の関係でないこと、2親等以内の血縁者に現職の当行取締役及び監査役がいないことなどを前提に社外監査役を選任しております。

社外監査役大塚弘氏は、企業経営者としての豊富な知識と経験を有するとともに、千葉県経済について高い見識を有しております。その知識と経験を生かし、中立かつ客観的な観点から社外監査役としての役割を十分に果たしていると考えております。

同氏と当行との間に通常の銀行取引以外の利害関係はありません。また同氏と当行の取締役、監査役との間に人的関係はありません。同氏は、京成電鉄株式会社の出身であり、現在同社の相談役及び東急建設株式会社の社外取締役、株式会社オリエンタルランドの社外監査役であります。各社と当行に人的関係はありません。各社は当行の株式を保有しており、当行は京成電鉄株式会社及び株式会社オリエンタルランドの株式を保有しておりますが、いずれも僅少であります。また、各社と当行との間に通常の銀行取引がありますが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役松香茂道氏は、金融関係におけるIT関連の豊富な知識と経験を有しております。その専門的知識と経験を生かし、中立かつ客観的な観点から社外監査役としての役割を十分に果たしていると考えております。

同氏と当行との間に通常の銀行取引以外の利害関係はありません。また同氏と当行の取締役、監査役との間に人的関係はなく、同氏は当行株式を保有しておりますが僅少であります。同氏は、株式会社日立製作所の出身であり、株式会社シー・アイ・シーを経て、株式会社日立ソリューションズ・ビジネスの社外取締役でありましたが、現在は退任し、他の業務執行との兼務はなく、株式会社シー・アイ・シー及び株式会社日立ソリューションズ・ビジネスと当行との間に、人的関係・資本関係・取引関係はありません。株式会社日立製作所については、当行との間に人的関係はなく、当行は同社の株式を保有しており、同社は当行の株式を保有しておりますが、いずれも僅少であります。その他、同社と当行との間に通常の銀行取引があり、同社は当行からのシステム関連の売上がありますが、取引の規模・性質に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役二野宮淳吉氏は、地方自治における豊富な知識と経験を有しております。その専門的知識と経験を生かし中立かつ客観的な観点から社外監査役としての役割を十分に果たしていると考えております。

同氏と当行との間に通常の銀行取引以外の利害関係はありません。また同氏と当行の取締役、監査役との間に人的関係はありません。同氏は、千葉県庁の出身であり、千葉県土地開発公社を経て、千葉市長会及び千葉県町村会の事務局長でありましたが、現在は退任し、他の業務執行との兼務はなく、これらの団体と当行との間に人的関係・資本的関係はありません。千葉市長会及び千葉県町村会と当行との間に取引関係はありません。千葉県及び千葉県土地開発公社と当行の間に通常の銀行取引があるほか、平成24年度においては千葉県へ車椅子70台の寄贈を行いました。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、当行では二野宮氏を株式会社東京証券取引所規則に基づく独立役員に指定しております。

社外監査役は取締役会及び監査役会への出席に加え、必要に応じて実施している常勤監査役との協議等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査の各監査部門や内部統制部門と相互に連携し、効率的な監査の実施に努めております。

役員の報酬等の内容

A.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 役員区分 | 員数 | 報酬等の総額 | | | |
|------|----|--------|------|----|-----------|
| | | (百万円) | 基本報酬 | 賞与 | ストックオプション |
| 取締役 | 15 | 429 | 254 | 82 | 93 |
| 監査役 | 3 | 44 | 44 | - | - |
| 社外役員 | 4 | 12 | 12 | - | - |

B.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

C.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当行の取締役の報酬は、固定報酬、役員賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

）固定報酬及び役員賞与

取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしております。固定報酬及び役員賞与の金額は、株主総会決議により、合わせて年額4億80百万円以内としております。

）株式報酬型ストックオプション

中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入しております。株式報酬型ストックオプションの報酬額は、株主総会決議により年額1億20百万円以内としております。

監査役に対する報酬は、独立性を確保するためすべて固定報酬とし、監査役の協議により決定されております。固定報酬の金額は、株主総会決議により、年額1億円以内としております。

株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 86銘柄

貸借対照表計上額の合計 27,156百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|------------|-----------------------|-----------------|
| 株式会社千葉銀行 | 10,187,518 | 5,379 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 住友不動産株式会社 | 946,000 | 1,887 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社 | 1,004,198 | 1,706 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 2,000 | 1,364 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 250,000 | 1,302 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ | 3,000,000 | 1,236 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| NKSJホールディングス株式会社 | 569,657 | 1,053 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ | 343,200 | 934 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社オリエンタルランド | 65,000 | 576 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 新日本建設株式会社 | 2,383,728 | 533 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 京成電鉄株式会社 | 680,000 | 435 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 149,451 | 425 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社みなと銀行 | 2,314,000 | 356 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社テクノ菱和 | 723,800 | 312 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社名古屋銀行 | 1,020,000 | 302 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 日本瓦斯株式会社 | 200,000 | 261 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社愛知銀行 | 48,700 | 243 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社TSIホールディングス | 410,000 | 214 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 大多喜ガス株式会社 | 380,360 | 163 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社ジャックス | 540,172 | 159 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社クレクス | 118,000 | 119 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社南日本銀行 | 688,000 | 113 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ | 800,000 | 108 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 | 372,500 | 98 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 関東天然瓦斯開発株式会社 | 175,843 | 75 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| イオン株式会社 | 60,786 | 66 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエ リア | 264,000 | 56 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社筑波銀行 | 150,660 | 43 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 南総通運株式会社 | 60,000 | 29 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| ブルドックソース株式会社 | 168,000 | 28 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|------------|-----------------------|-----------------|
| 株式会社千葉銀行 | 10,187,518 | 6,876 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 住友不動産株式会社 | 946,000 | 3,400 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社 | 1,004,198 | 2,074 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 200,000 | 1,984 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 250,000 | 1,930 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ | 3,000,000 | 1,674 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ | 343,200 | 1,295 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| NKSJホールディングス株式会社 | 569,657 | 1,118 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社オリエンタルランド | 65,000 | 995 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 京成電鉄株式会社 | 680,000 | 682 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 新日本建設株式会社 | 2,383,728 | 579 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 149,451 | 551 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社名古屋銀行 | 1,020,000 | 434 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社みなと銀行 | 2,314,000 | 370 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社ジャックス | 540,172 | 311 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社テクノ菱和 | 723,800 | 301 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社愛知銀行 | 48,700 | 268 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社TSIホールディングス | 410,000 | 222 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 日本瓦斯株式会社 | 200,000 | 212 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 大多喜ガス株式会社 | 380,360 | 201 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 | 372,500 | 165 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ | 800,000 | 159 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社クレックス | 118,000 | 121 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 関東天然瓦斯開発株式会社 | 175,843 | 116 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社南日本銀行 | 688,000 | 115 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| 株式会社筑波銀行 | 150,660 | 75 | 業務上の協力関係の維持・強化 |
| イオン株式会社 | 60,786 | 73 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエ リア | 528,000 | 44 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| 南総通運株式会社 | 60,000 | 42 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |
| ブルドックソース株式会社 | 168,000 | 29 | 取引関係、協力関係の維持・強化 |

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

| | 前事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 28,359 | 810 | 3,092 | 3,218 |
| 非上場株式 | - | - | - | - |

(注)上記評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額 1,698百万円、減損処理額1,519百万円であります。

| | 当事業年度 | | | |
|-------|-------------------|----------------|---------------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 受取配当金 (百万円) | 売却損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 上場株式 | 32,209 | 759 | 2,008 | 5,875 |
| 非上場株式 | - | - | - | - |

D. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

E. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | 所属する監査法人名 |
|-----------|-------------|
| 業務執行社員 | 新日本有限責任監査法人 |
| 江見 睦生 | |
| 岩崎 裕男 | |
| 奥谷 績 | |

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

取締役の定数及び選任決議の要件

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自行の株式の取得

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 58 | 2 | 58 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 58 | 2 | 58 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部管理態勢に関する助言業務。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 54,914 | 42,955 |
| コールローン及び買入手形 | 171,536 | 154,283 |
| 商品有価証券 | 1,813 | 1,597 |
| 有価証券 | 7, 12 952,218 | 7, 12 1,015,176 |
| 貸出金 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 2,522,173 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 2,653,681 |
| 外国為替 | 5 853 | 5 1,435 |
| その他資産 | 7 13,518 | 7 13,213 |
| 有形固定資産 | 10, 11 55,473 | 10, 11 56,436 |
| 建物 | 15,856 | 16,800 |
| 土地 | 9 32,223 | 9 32,091 |
| 建設仮勘定 | 911 | 917 |
| その他の有形固定資産 | 6,482 | 6,626 |
| 無形固定資産 | 204 | 203 |
| ソフトウェア | 4 | 2 |
| その他の無形固定資産 | 200 | 200 |
| 繰延税金資産 | 8,739 | 182 |
| 支払承諾見返 | 12,531 | 10,582 |
| 貸倒引当金 | 14,156 | 12,678 |
| 資産の部合計 | 3,779,820 | 3,937,068 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 7 3,482,016 | 7 3,617,503 |
| 譲渡性預金 | 8,412 | 7,234 |
| 借入金 | 7 32,151 | 7 29,550 |
| 外国為替 | 85 | 162 |
| その他負債 | 15,047 | 14,807 |
| 賞与引当金 | 1,218 | 1,207 |
| 役員賞与引当金 | 72 | 82 |
| 退職給付引当金 | 12,333 | 11,660 |
| 役員退職慰労引当金 | 11 | 11 |
| 利息返還損失引当金 | 39 | 26 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 361 | 361 |
| 偶発損失引当金 | 870 | 814 |
| 繰延税金負債 | - | 734 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 9 5,602 | 9 5,568 |
| 支払承諾 | 12,531 | 10,582 |
| 負債の部合計 | 3,570,754 | 3,700,308 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 49,759 | 49,759 |
| 資本剰余金 | 39,730 | 39,728 |
| 利益剰余金 | 101,978 | 114,308 |
| 自己株式 | 5,266 | 5,275 |
| 株主資本合計 | 186,201 | 198,522 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,185 | 30,113 |
| 土地再評価差額金 | 9 6,015 | 9 5,970 |
| その他の包括利益累計額合計 | 21,201 | 36,084 |
| 新株予約権 | 87 | 181 |
| 少数株主持分 | 1,575 | 1,972 |
| 純資産の部合計 | 209,066 | 236,760 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,779,820 | 3,937,068 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 76,277 | 73,822 |
| 資金運用収益 | 62,528 | 59,876 |
| 貸出金利息 | 47,792 | 45,387 |
| 有価証券利息配当金 | 14,445 | 14,199 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 286 | 287 |
| 預け金利息 | 3 | 0 |
| その他の受入利息 | 0 | 1 |
| 役務取引等収益 | 8,540 | 9,192 |
| その他業務収益 | 4,394 | 4,063 |
| その他経常収益 | 813 | 689 |
| 償却債権取立益 | 210 | 6 |
| その他の経常収益 | 602 | 683 |
| 経常費用 | 52,665 | 48,203 |
| 資金調達費用 | 2,860 | 2,344 |
| 預金利息 | 2,825 | 2,306 |
| 譲渡性預金利息 | 5 | 5 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0 | 1 |
| 債券貸借取引支払利息 | 2 | 0 |
| 借入金利息 | 27 | 30 |
| 役務取引等費用 | 3,702 | 3,637 |
| その他業務費用 | 774 | - |
| 営業経費 | 36,457 | 37,181 |
| その他経常費用 | 8,870 | 5,039 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,350 | 597 |
| その他の経常費用 | 7,520 ¹ | 4,441 ¹ |
| 経常利益 | 23,611 | 25,618 |
| 特別利益 | - | 5 |
| 固定資産処分益 | - | 5 |
| 特別損失 | 482 | 634 |
| 固定資産処分損 | 326 | 423 |
| 減損損失 | 156 ² | 211 ² |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,129 | 24,990 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,276 | 8,463 |
| 法人税等調整額 | 2,666 | 1,116 |
| 法人税等合計 | 10,942 | 9,579 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,186 | 15,410 |
| 少数株主利益 | 222 | 335 |
| 当期純利益 | 11,964 | 15,074 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,186 | 15,410 |
| その他の包括利益 | ¹ 8,770 | ¹ 14,994 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,969 | 14,994 |
| 土地再評価差額金 | 801 | - |
| 包括利益 | 20,956 | 30,404 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 20,695 | 30,002 |
| 少数株主に係る包括利益 | 261 | 402 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 49,759 | 49,759 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 49,759 | 49,759 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 39,731 | 39,730 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 0 | 1 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1 |
| 当期末残高 | 39,730 | 39,728 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 92,739 | 101,978 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,789 | 2,789 |
| 当期純利益 | 11,964 | 15,074 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 当期変動額合計 | 9,239 | 12,330 |
| 当期末残高 | 101,978 | 114,308 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 5,260 | 5,266 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 11 | 17 |
| 自己株式の処分 | 5 | 8 |
| 当期変動額合計 | 5 | 8 |
| 当期末残高 | 5,266 | 5,275 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 176,969 | 186,201 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,789 | 2,789 |
| 当期純利益 | 11,964 | 15,074 |
| 自己株式の取得 | 11 | 17 |
| 自己株式の処分 | 4 | 7 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 当期変動額合計 | 9,232 | 12,320 |
| 当期末残高 | 186,201 | 198,522 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 7,255 | 15,185 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,929 | 14,927 |
| 当期変動額合計 | 7,929 | 14,927 |
| 当期末残高 | 15,185 | 30,113 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,279 | 6,015 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 736 | 45 |
| 当期変動額合計 | 736 | 45 |
| 当期末残高 | 6,015 | 5,970 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 12,535 | 21,201 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,666 | 14,882 |
| 当期変動額合計 | 8,666 | 14,882 |
| 当期末残高 | 21,201 | 36,084 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | 87 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 87 | 93 |
| 当期変動額合計 | 87 | 93 |
| 当期末残高 | 87 | 181 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,318 | 1,575 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 256 | 397 |
| 当期変動額合計 | 256 | 397 |
| 当期末残高 | 1,575 | 1,972 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 190,823 | 209,066 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,789 | 2,789 |
| 当期純利益 | 11,964 | 15,074 |
| 自己株式の取得 | 11 | 17 |
| 自己株式の処分 | 4 | 7 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,010 | 15,373 |
| 当期変動額合計 | 18,242 | 27,694 |
| 当期末残高 | 209,066 | 236,760 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,129 | 24,990 |
| 減価償却費 | 3,501 | 3,299 |
| 減損損失 | 156 | 211 |
| 貸倒引当金の増減() | 853 | 1,477 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 8 | 11 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 8 | 10 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 604 | 672 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 553 | 0 |
| 利息返還損失引当金の増減額(は減少) | 1 | 12 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 71 | 0 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 173 | 56 |
| 資金運用収益 | 48,083 | 45,676 |
| 資金調達費用 | 2,860 | 2,344 |
| 有価証券関係損益() | 12,752 | 15,159 |
| 為替差損益(は益) | 9 | 1,151 |
| 固定資産処分損益(は益) | 326 | 417 |
| 貸出金の純増()減 | 101,652 | 131,507 |
| 預金の純増減() | 166,094 | 135,487 |
| 譲渡性預金の純増減() | 747 | 1,178 |
| 借入金の純増減() | 25,779 | 2,600 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 156 | 93 |
| コールローン等の純増()減 | 123,385 | 17,253 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 1,081 | 582 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 4 | 76 |
| 資金運用による収入 | 48,128 | 45,746 |
| 資金調達による支出 | 3,793 | 2,620 |
| その他 | 1,657 | 1,321 |
| 小計 | 18,136 | 28,544 |
| 法人税等の支払額 | 7,073 | 9,075 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 25,210 | 19,469 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 156,626 | 231,054 |
| 有価証券の売却による収入 | 124,479 | 142,332 |
| 有価証券の償還による収入 | 37,206 | 51,126 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | 14,400 | 14,010 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 7,108 | 4,654 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 74 | 19 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3 | - |
| その他 | 214 | 311 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,209 | 28,530 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 2,789 | 2,789 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 4 | 4 |
| 自己株式の取得による支出 | 11 | 17 |
| 自己株式の売却による収入 | 4 | 7 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,801 | 2,804 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 15,802 | 11,865 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 68,859 | 53,057 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 53,057 | 41,191 |

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ65百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,650百万円（前連結会計年度末は14,887百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 4,128百万円 | 3,319百万円 |
| 延滞債権額 | 44,218百万円 | 44,906百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 275百万円 | 123百万円 |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 3,757百万円 | 3,517百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 52,378百万円 | 51,867百万円 |

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 10,462百万円 | 9,736百万円 |

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 4,759百万円 | 4,779百万円 |

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 33,512百万円 | 30,888百万円 |
| 計 | 33,512百万円 | 30,888百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 1,813百万円 | 1,847百万円 |
| 借入金 | 32,150百万円 | 29,550百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 112,405百万円 | 114,571百万円 |
| その他資産 | 86百万円 | 86百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 2,946百万円 | 3,003百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 657,141百万円 | 661,082百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 15,897百万円 | 15,954百万円 |

10. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 46,187百万円 | 47,002百万円 |

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 2,012百万円 | 2,001百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (- 百万円) | (- 百万円) |

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 2,265百万円 | 1,095百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------|--|--|
| 貸出金償却 | 34百万円 | 37百万円 |
| 株式等売却損 | 3,201百万円 | 2,094百万円 |
| 株式等償却 | 1,822百万円 | 20百万円 |

2. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|---------|-----------|--------|
| 千葉県内 | 遊休資産 3件 | 土地・建物・動産等 | 156百万円 |

これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額156百万円(土地70百万円、建物72百万円、その他の有形固定資産12百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|---------|-----------|--------|
| 千葉県内 | 遊休資産 4件 | 土地・建物・動産等 | 211百万円 |

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額211百万円(土地89百万円、建物106百万円、その他の有形固定資産等15百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 9,656 | 24,067 |
| 組替調整額 | 1,720 | 931 |
| 税効果調整前 | 11,376 | 23,135 |
| 税効果額 | 3,407 | 8,141 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,969 | 14,994 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期発生額 | - | - |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | - | - |
| 税効果額 | 801 | - |
| 土地再評価差額金 | 801 | - |
| その他の包括利益合計 | 8,770 | 14,994 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 290,855 | - | - | 290,855 | |
| 合計 | 290,855 | - | - | 290,855 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 11,359 | 29 | 12 | 11,376 | 1、2 |
| 合計 | 11,359 | 29 | 12 | 11,376 | |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-----------------------------|------------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・オブ ションとしての新 株予約権 | | | | | 87 | |
| | 合計 | | | | | 87 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,397 | 5.0 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,397 | 5.0 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月25日 |

配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,397 | 利益剰余金 | 5.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 290,855 | - | - | 290,855 | |
| 合計 | 290,855 | - | - | 290,855 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 11,376 | 42 | 17 | 11,400 | 1、 2 |
| 合計 | 11,376 | 42 | 17 | 11,400 | |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） | 摘要 |
|----|---------------------|------------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 181 | |
| | 合計 | | | | | 181 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,397 | 5.0 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月29日 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,397 | 5.0 | 平成24年 9月30日 | 平成24年11月26日 |

配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成25年 6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,676 | 利益剰余金 | 6.0 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月28日 |

1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 現金預け金勘定 | 54,914 百万円 | 42,955 百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | 1,856 百万円 | 1,763 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 53,057 百万円 | 41,191 百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 162 | 151 | - | 10 |
| 無形固定資産 | 133 | 132 | - | 0 |
| 合計 | 295 | 284 | - | 11 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 55 | 55 | - | 0 |
| 無形固定資産 | 4 | 4 | - | - |
| 合計 | 60 | 60 | - | 0 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 11 | 0 |
| 1年超 | 0 | - |
| 合計 | 11 | 0 |
| リース資産減損勘定の残高 | - | - |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 41 | 11 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | - | - |
| 減価償却費相当額 | 41 | 11 |
| 減損損失 | - | - |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 279 | 256 |
| 1年超 | 2,841 | 2,604 |
| 合計 | 3,121 | 2,860 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。資金調達には預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っておりません。また、資金運用は中小企業等向けや住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行っておりません。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取り扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資第一部、融資第二部、個人融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用計画を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部及び国際部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、V a Rによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成25年3月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で28,990百万円（平成24年3月31日現在は28,801百万円）です。

なお、当行では、算定したV a Rの値と実際の損益を比較するバックテストを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、V a Rは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、半年毎に運用・調達のバランスを考慮した資金計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（緊急時対応計画）を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 54,914 | 54,914 | - |
| (2) コールローン及び買入手形 | 171,536 | 171,536 | - |
| (3) 有価証券 | 951,536 | 957,396 | 5,860 |
| 満期保有目的の債券 | 85,823 | 91,684 | 5,860 |
| その他有価証券 | 865,712 | 865,712 | - |
| (4) 貸出金 | 2,522,173 | | |
| 貸倒引当金（*） | 13,842 | | |
| | 2,508,331 | 2,527,098 | 18,766 |
| 資 産 計 | 3,686,318 | 3,710,945 | 24,627 |
| (1) 預金 | 3,482,016 | 3,482,920 | 904 |
| (2) 譲渡性預金 | 8,412 | 8,412 | - |
| 負 債 計 | 3,490,428 | 3,491,332 | 904 |

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 42,955 | 42,955 | - |
| (2) コールローン及び買入手形 | 154,283 | 154,283 | - |
| (3) 有価証券 | 1,014,503 | 1,025,557 | 11,054 |
| 満期保有目的の債券 | 123,926 | 134,981 | 11,054 |
| その他有価証券 | 890,576 | 890,576 | - |
| (4) 貸出金 | 2,653,681 | | |
| 貸倒引当金（*） | 12,503 | | |
| | 2,641,177 | 2,657,146 | 15,969 |
| 資 産 計 | 3,852,919 | 3,879,943 | 27,023 |
| (1) 預金 | 3,617,503 | 3,618,039 | 535 |
| (2) 譲渡性預金 | 7,234 | 7,234 | - |
| 負 債 計 | 3,624,737 | 3,625,273 | 535 |

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 668 | 655 |
| その他の証券 | 12 | 18 |
| 合 計 | 681 | 673 |

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 24,765 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | 171,536 | - | - | - | - | - |
| 有価証券(*1) | 49,569 | 186,997 | 149,597 | 84,723 | 297,740 | 108,627 |
| 満期保有目的の債券 | 850 | 7,400 | 18,600 | 2,000 | - | 56,898 |
| うち国債 | 500 | 500 | - | - | - | 50,000 |
| 地方債 | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 350 | 4,000 | - | - | - | 6,898 |
| その他 | - | 2,900 | 18,600 | 2,000 | - | - |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 48,719 | 179,597 | 130,997 | 82,723 | 297,740 | 51,729 |
| うち国債 | 37,819 | 158,115 | 102,746 | 36,500 | 275,000 | 50,000 |
| 地方債 | 2,873 | 9,886 | 13,197 | 24,313 | 12,700 | - |
| 社債 | 7,173 | 11,596 | 8,479 | 21,910 | 10,040 | 1,729 |
| その他 | 853 | - | 6,575 | - | - | - |
| 貸出金(*2) | 470,175 | 480,975 | 331,626 | 209,996 | 274,019 | 707,111 |
| 合計 | 716,047 | 667,973 | 481,223 | 294,719 | 571,759 | 815,739 |

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない148,267百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 11,929 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | 154,283 | - | - | - | - | - |
| 有価証券(*1) | 80,913 | 204,342 | 116,682 | 96,645 | 290,120 | 132,049 |
| 満期保有目的の債券 | 4,500 | 17,000 | 7,000 | - | - | 95,752 |
| うち国債 | 500 | 500 | - | - | - | 90,000 |
| 地方債 | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 4,000 | - | - | - | - | 5,752 |
| その他 | - | 16,500 | 7,000 | - | - | - |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 76,413 | 187,342 | 109,682 | 96,645 | 290,120 | 36,297 |
| うち国債 | 65,625 | 158,235 | 73,500 | 63,000 | 263,500 | 35,000 |
| 地方債 | 3,694 | 14,776 | 19,667 | 16,445 | 7,810 | - |
| 社債 | 7,094 | 8,688 | 13,167 | 17,200 | 18,810 | 1,297 |
| その他 | - | 5,643 | 3,348 | - | - | - |
| 貸出金(*2) | 525,069 | 448,278 | 348,996 | 223,387 | 290,572 | 769,219 |
| 合計 | 772,196 | 652,621 | 465,678 | 320,032 | 580,692 | 901,268 |

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない148,157百万円は含めておりません。

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 |
|-------|-----------|----------------|---------------|--------------|--------------|---------|
| 預金(*) | 2,117,173 | 320,642 | 520,141 | 185,199 | 207,483 | 131,373 |
| 譲渡性預金 | 8,412 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2,125,586 | 320,642 | 520,141 | 185,199 | 207,483 | 131,373 |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 |
|-------|-----------|----------------|---------------|--------------|--------------|---------|
| 預金(*) | 2,225,048 | 322,281 | 534,696 | 219,720 | 178,213 | 137,542 |
| 譲渡性預金 | 7,234 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2,232,282 | 322,281 | 534,696 | 219,720 | 178,213 | 137,542 |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) | 14 | 27 |

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|--------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 51,077 | 56,412 | 5,334 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 11,246 | 11,846 | 600 |
| | その他 | 10,600 | 10,691 | 91 |
| | うち外国証券 | 10,600 | 10,691 | 91 |
| | 小計 | 72,924 | 78,950 | 6,026 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 12,899 | 12,733 | 166 |
| | うち外国証券 | 12,899 | 12,733 | 166 |
| | 小計 | 12,899 | 12,733 | 166 |
| 合計 | | 85,823 | 91,684 | 5,860 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|--------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 90,676 | 100,634 | 9,957 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 9,750 | 10,432 | 681 |
| | その他 | 23,499 | 23,914 | 415 |
| | うち外国証券 | 23,499 | 23,914 | 415 |
| | 小計 | 123,926 | 134,981 | 11,054 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | うち外国証券 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 123,926 | 134,981 | 11,054 |

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|--------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 11,743 | 9,417 | 2,326 |
| | 債券 | 778,726 | 751,618 | 27,107 |
| | 国債 | 650,335 | 629,027 | 21,308 |
| | 地方債 | 65,845 | 62,737 | 3,107 |
| | 社債 | 62,544 | 59,853 | 2,691 |
| | その他 | 7,857 | 7,524 | 332 |
| | うち外国証券 | 7,857 | 7,524 | 332 |
| | 小計 | 798,327 | 768,561 | 29,766 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 36,216 | 42,361 | 6,145 |
| | 債券 | 31,168 | 31,198 | 29 |
| | 国債 | 30,042 | 30,068 | 26 |
| | 地方債 | 199 | 199 | 0 |
| | 社債 | 927 | 929 | 1 |
| | その他 | - | - | - |
| | うち外国証券 | - | - | - |
| | 小計 | 67,385 | 73,559 | 6,174 |
| 合計 | | 865,712 | 842,121 | 23,591 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|--------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 49,404 | 37,896 | 11,508 |
| | 債券 | 822,063 | 786,472 | 35,591 |
| | 国債 | 687,106 | 658,260 | 28,845 |
| | 地方債 | 65,750 | 62,367 | 3,382 |
| | 社債 | 69,207 | 65,844 | 3,362 |
| | その他 | 8,146 | 7,616 | 530 |
| | うち外国証券 | 8,146 | 7,616 | 530 |
| | 小計 | 879,615 | 831,984 | 47,630 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 9,252 | 10,138 | 886 |
| | 債券 | 263 | 263 | 0 |
| | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 263 | 263 | 0 |
| | その他 | 1,445 | 1,461 | 16 |
| | うち外国証券 | 1,445 | 1,461 | 16 |
| | 小計 | 10,961 | 11,864 | 903 |
| 合計 | | 890,576 | 843,848 | 46,727 |

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|--------|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 4,216 | 15 | 3,201 |
| 債券 | 120,162 | 3,301 | - |
| 国債 | 108,642 | 2,776 | - |
| 地方債 | 11,519 | 525 | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| うち外国証券 | - | - | - |
| 合計 | 124,378 | 3,317 | 3,201 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|--------|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 3,210 | 79 | 2,094 |
| 債券 | 139,085 | 2,967 | - |
| 国債 | 139,085 | 2,967 | - |
| 地方債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| うち外国証券 | - | - | - |
| 合計 | 142,295 | 3,046 | 2,094 |

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,822百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式20百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 23,591 |
| その他有価証券 | 23,591 |
| ()繰延税金負債 | 8,347 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 15,244 |
| ()少数株主持分相当額 | 58 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,185 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 46,727 |
| その他有価証券 | 46,727 |
| ()繰延税金負債 | 16,489 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 30,238 |
| ()少数株主持分相当額 | 124 |
| その他有価証券評価差額金 | 30,113 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | - | - | - | - |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | 90 | - | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| その他 | | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 合計 | | | | 0 | 0 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | - | - | - | - |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 112 | - | 0 | 0 |
| | 買建 | 28 | - | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| 売建 | - | - | - | - | |
| 買建 | - | - | - | - | |
| 合 計 | | | | 0 | 0 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 退職給付債務 (A) | 24,230 | 26,755 |
| 年金資産 (B) | 10,219 | 12,391 |
| 未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B) | 14,010 | 14,364 |
| 未認識数理計算上の差異 (D) | 1,681 | 2,706 |
| 未認識過去勤務債務 (E) | 4 | 3 |
| 連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E) | 12,333 | 11,660 |
| 前払年金費用 (G) | - | - |
| 退職給付引当金 (F)-(G) | 12,333 | 11,660 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 勤務費用 | 693 | 748 |
| 利息費用 | 483 | 495 |
| 期待運用収益 | 233 | 255 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 1 | 1 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 309 | 365 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | - | - |
| 退職給付費用 | 1,251 | 1,352 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

| 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.5% |

(2) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.5% | 2.5% |

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
13年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
13年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 87 | 93 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2011年第1回新株予約権 | 2012年第2回新株予約権 |
|------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行取締役15名 | 当行取締役15名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 294,500株 | 普通株式 269,200株 |
| 付与日 | 平成23年7月20日 | 平成24年8月1日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない。 | 権利確定条件は定めていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない。 | 対象勤務期間は定めていない。 |
| 権利行使期間 | 平成23年7月21日から 平成53年7月20日まで | 平成24年8月2日から 平成54年8月1日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2011年第1回新株予約権 | 2012年第2回新株予約権 |
|-----------|---------------|---------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 294,500 | - |
| 付与 | - | 269,200 |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | 294,500 | - |
| 未確定残 | - | 269,200 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | 294,500 | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 294,500 | - |

単価情報

| | 2011年第1回新株予約権 | 2012年第2回新株予約権 |
|--------------------|---------------|---------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 396 | 320 |

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2012年第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 2012年第2回新株予約権 |
|-------------|---------------|
| 株価変動性 (注1) | 21.99% |
| 予想残存期間 (注2) | 3.14年 |
| 予想配当 (注3) | 10円 / 株 |
| 無リスク利率 (注4) | 0.104% |

(注1) 予想残存期間3.14年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

(注3) 平成24年3月期の配当実績によります。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 8,730百万円 | 8,063百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,505百万円 | 4,210百万円 |
| 減価償却費 | 1,832百万円 | 1,776百万円 |
| 賞与引当金 | 460百万円 | 455百万円 |
| その他 | 1,835百万円 | 1,721百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 17,363百万円 | 16,227百万円 |
| 評価性引当額 | 276百万円 | 291百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 17,086百万円 | 15,936百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,347百万円 | 16,489百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 8,347百万円 | 16,489百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 8,739百万円 | 552百万円 |

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | 8,739百万円 | 182百万円 |
| 繰延税金負債 | -百万円 | 734百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|--|
| 法定実効税率 (調整) | 40.44% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.33% | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.06% | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.87% | |
| 評価性引当金の増減 | 0.56% | |
| その他 | 0.16% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.31% | |

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行が営んでいる銀行業には、業種に特有の規制環境が存在するため、当行の事業を一つに集約し報告セグメントとしております。また、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益であります。セグメント間の内部収益は外部顧客と同様の取引条件に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「銀行業」で65百万円、「その他」で0百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|-------|-----------|-------|---------------|
| | 銀行業 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 75,371 | 905 | 76,277 | - | 76,277 |
| セグメント間の内部経常収益 | 42 | 2,021 | 2,063 | 2,063 | - |
| 計 | 75,414 | 2,926 | 78,341 | 2,063 | 76,277 |
| セグメント利益 | 23,542 | 488 | 24,031 | 419 | 23,611 |
| セグメント資産 | 3,776,546 | 6,450 | 3,782,997 | 3,176 | 3,779,820 |
| セグメント負債 | 3,569,686 | 3,895 | 3,573,582 | 2,827 | 3,570,754 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,491 | 9 | 3,501 | - | 3,501 |
| 資金運用収益 | 62,362 | 199 | 62,561 | 32 | 62,528 |
| 資金調達費用 | 2,860 | 23 | 2,884 | 23 | 2,860 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 7,098 | 13 | 7,111 | - | 7,111 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 419百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,176百万円は、当行の貸出金1,535百万円及び連結子会社の現金預け金1,302百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,827百万円は、当行の預金887百万円及び譲渡性預金415百万円並びに連結子会社の借入金1,535百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|-------|-----------|-------|---------------|
| | 銀行業 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 72,941 | 880 | 73,822 | - | 73,822 |
| セグメント間の内部経常収益 | 37 | 2,062 | 2,099 | 2,099 | - |
| 計 | 72,978 | 2,942 | 75,921 | 2,099 | 73,822 |
| セグメント利益 | 24,988 | 637 | 25,626 | 7 | 25,618 |
| セグメント資産 | 3,933,512 | 6,746 | 3,940,258 | 3,189 | 3,937,068 |
| セグメント負債 | 3,699,413 | 3,687 | 3,703,100 | 2,792 | 3,700,308 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,290 | 8 | 3,299 | - | 3,299 |
| 資金運用収益 | 59,748 | 155 | 59,903 | 27 | 59,876 |
| 資金調達費用 | 2,344 | 18 | 2,363 | 18 | 2,344 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 4,650 | 4 | 4,654 | - | 4,654 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,189百万円は、当行の貸出金1,300百万円及び連結子会社の現金預け金1,441百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,792百万円は、当行の預金715百万円及び譲渡性預金725百万円並びに連結子会社の借入金1,300百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 関連業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 48,308 | 18,955 | 9,013 | 76,277 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券 関連業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 45,955 | 18,361 | 9,505 | 73,822 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 | 合計 |
|------|---------|-----|-----|
| | 銀行業 | | |
| 減損損失 | 156 | - | 156 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 | 合計 |
|------|---------|-----|-----|
| | 銀行業 | | |
| 減損損失 | 211 | - | 211 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 742.10 | 839.51 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 42.80 | 53.93 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | 42.78 | 53.85 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度末 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 209,066 | 236,760 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 1,662 | 2,153 |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 87 | 181 |
| (うち少数株主持分) | 百万円 | 1,575 | 1,972 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 207,403 | 234,606 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 千株 | 279,479 | 279,455 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 11,964 | 15,074 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 11,964 | 15,074 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 279,488 | 279,469 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 153 | 436 |
| うち新株予約権 | 千株 | 153 | 436 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高(百万円) | 当期末残高(百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-------------------------|------------|------------|---------|-----------------|
| 借入金 | 32,151 | 29,550 | 0.10 | |
| 再割引手形 | - | - | - | |
| 借入金 | 32,151 | 29,550 | 0.10 | 平成25年4月～平成30年3月 |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 29,550 | 0 | 0 | 0 | 0 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 経常収益(百万円) | 18,011 | 35,803 | 56,023 | 73,822 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 5,994 | 12,051 | 19,443 | 24,990 |
| 四半期(当期)純利益金額(百万円) | 3,588 | 7,226 | 11,755 | 15,074 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 12.83 | 25.85 | 42.06 | 53.93 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 12.83 | 13.01 | 16.20 | 11.87 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 54,581 | 42,583 |
| 現金 | 30,148 | 31,025 |
| 預け金 | 24,433 | 11,558 |
| コールローン | 171,536 | 154,283 |
| 商品有価証券 | 1,813 | 1,597 |
| 商品国債 | 227 | 244 |
| 商品地方債 | 1,585 | 1,352 |
| 有価証券 | 951,097 | 1,013,943 |
| 国債 | 730,455 | 776,783 |
| 地方債 | 66,044 | 65,750 |
| 社債 | 74,719 | 79,220 |
| 株式 | 48,682 | 59,365 |
| その他の証券 | 31,195 | 32,823 |
| 貸出金 | 2,522,451 | 2,654,061 |
| 割引手形 | 10,462 | 9,736 |
| 手形貸付 | 39,796 | 39,845 |
| 証書貸付 | 2,327,238 | 2,461,318 |
| 当座貸越 | 144,954 | 143,161 |
| 外国為替 | 853 | 1,435 |
| 外国他店預け | 848 | 1,433 |
| 買入外国為替 | 0 | 0 |
| 取立外国為替 | 5 | 2 |
| その他資産 | 10,953 | 10,485 |
| 前払費用 | - | 0 |
| 未収収益 | 4,485 | 4,504 |
| 金融派生商品 | 0 | 0 |
| その他の資産 | 6,467 | 5,980 |
| 有形固定資産 | 55,461 | 56,427 |
| 建物 | 15,855 | 16,799 |
| 土地 | 32,223 | 32,091 |
| 建設仮勘定 | 911 | 917 |
| その他の有形固定資産 | 6,472 | 6,618 |
| 無形固定資産 | 198 | 198 |
| その他の無形固定資産 | 198 | 198 |
| 繰延税金資産 | 8,426 | - |
| 支払承諾見返 | 12,531 | 10,582 |
| 貸倒引当金 | 13,358 | 12,087 |
| 資産の部合計 | 3,776,546 | 3,933,512 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 3,482,903 | 8 3,618,219 |
| 当座預金 | 43,575 | 50,373 |
| 普通預金 | 1,543,061 | 1,634,608 |
| 貯蓄預金 | 107,862 | 109,065 |
| 通知預金 | 11,826 | 9,758 |
| 定期預金 | 1,742,041 | 1,784,108 |
| その他の預金 | 34,536 | 30,303 |
| 譲渡性預金 | 8,828 | 7,959 |
| 借入金 | 8 32,151 | 8 29,550 |
| 借入金 | 32,151 | 29,550 |
| 外国為替 | 85 | 162 |
| 売渡外国為替 | 10 | 35 |
| 未払外国為替 | 75 | 126 |
| その他負債 | 12,858 | 12,632 |
| 未決済為替借 | 2 | 0 |
| 未払法人税等 | 4,973 | 4,373 |
| 未払費用 | 4,367 | 4,099 |
| 前受収益 | 857 | 807 |
| 金融派生商品 | 0 | 0 |
| その他の負債 | 2,656 | 3,352 |
| 賞与引当金 | 1,215 | 1,204 |
| 役員賞与引当金 | 72 | 82 |
| 退職給付引当金 | 12,205 | 11,540 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 361 | 361 |
| 偶発損失引当金 | 870 | 814 |
| 繰延税金負債 | - | 733 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 10 5,602 | 10 5,568 |
| 支払承諾 | 12,531 | 10,582 |
| 負債の部合計 | 3,569,686 | 3,699,413 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 49,759 | 49,759 |
| 資本剰余金 | 39,716 | 39,715 |
| 資本準備金 | 39,704 | 39,704 |
| その他資本剰余金 | 11 | 10 |
| 利益剰余金 | 101,352 | 113,630 |
| 利益準備金 | 10,055 | 10,055 |
| その他利益剰余金 | 91,297 | 103,575 |
| 別途積立金 | 73,720 | 82,720 |
| 繰越利益剰余金 | 17,577 | 20,855 |
| 自己株式 | 5,253 | 5,261 |
| 株主資本合計 | 185,575 | 197,843 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,180 | 30,103 |
| 土地再評価差額金 | 10 6,015 | 10 5,970 |
| 評価・換算差額等合計 | 21,196 | 36,073 |
| 新株予約権 | 87 | 181 |
| 純資産の部合計 | 206,859 | 234,098 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,776,546 | 3,933,512 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 経常収益 | 75,414 | 72,978 |
| 資金運用収益 | 62,362 | 59,748 |
| 貸出金利息 | 47,628 | 45,262 |
| 有価証券利息配当金 | 14,442 | 14,196 |
| コールローン利息 | 286 | 287 |
| 預け金利息 | 3 | 0 |
| その他の受入利息 | 0 | 1 |
| 役務取引等収益 | 8,146 | 8,771 |
| 受入為替手数料 | 2,451 | 2,460 |
| その他の役務収益 | 5,695 | 6,310 |
| その他業務収益 | 4,085 | 3,769 |
| 外国為替売買益 | 770 | 774 |
| 商品有価証券売買益 | 13 | 27 |
| 国債等債券売却益 | 3,301 | 2,967 |
| その他経常収益 | 819 | 689 |
| 償却債権取立益 | 206 | 3 |
| 株式等売却益 | 15 | 79 |
| その他の経常収益 | 597 | 606 |
| 経常費用 | 51,871 | 47,990 |
| 資金調達費用 | 2,860 | 2,344 |
| 預金利息 | 2,825 | 2,307 |
| 譲渡性預金利息 | 5 | 5 |
| コールマネー利息 | 0 | 1 |
| 債券貸借取引支払利息 | 2 | 0 |
| 借入金利息 | 27 | 30 |
| 役務取引等費用 | 3,670 | 3,605 |
| 支払為替手数料 | 516 | 515 |
| その他の役務費用 | 3,153 | 3,089 |
| その他業務費用 | - | - |
| 営業経費 | 37,035 | 37,024 |
| その他経常費用 | 8,305 | 5,015 |
| 貸倒引当金繰入額 | 825 | 608 |
| 貸出金償却 | 12 | 17 |
| 株式等売却損 | 3,201 | 2,094 |
| 株式等償却 | 1,822 | 20 |
| その他の経常費用 | 2,443 | 2,275 |
| 経常利益 | 23,542 | 24,988 |
| 特別利益 | - | 5 |
| 固定資産処分益 | - | 5 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別損失 | 482 | 634 |
| 固定資産処分損 | 325 | 423 |
| 減損損失 | ¹ 156 | ¹ 211 |
| 税引前当期純利益 | 23,060 | 24,359 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,128 | 8,307 |
| 法人税等調整額 | 2,774 | 1,024 |
| 法人税等合計 | 10,903 | 9,331 |
| 当期純利益 | 12,157 | 15,027 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 49,759 | 49,759 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 49,759 | 49,759 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 39,704 | 39,704 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 39,704 | 39,704 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 12 | 11 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 0 | 1 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1 |
| 当期末残高 | 11 | 10 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 39,717 | 39,716 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 0 | 1 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1 |
| 当期末残高 | 39,716 | 39,715 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 10,055 | 10,055 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 10,055 | 10,055 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 64,720 | 73,720 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 9,000 | 9,000 |
| 当期変動額合計 | 9,000 | 9,000 |
| 当期末残高 | 73,720 | 82,720 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,150 | 17,577 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,795 | 2,795 |
| 別途積立金の積立 | 9,000 | 9,000 |
| 当期純利益 | 12,157 | 15,027 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 当期変動額合計 | 426 | 3,278 |
| 当期末残高 | 17,577 | 20,855 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 91,925 | 101,352 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,795 | 2,795 |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 当期純利益 | 12,157 | 15,027 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 当期変動額合計 | 9,426 | 12,278 |
| 当期末残高 | 101,352 | 113,630 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 5,247 | 5,253 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 11 | 17 |
| 自己株式の処分 | 5 | 8 |
| 当期変動額合計 | 5 | 8 |
| 当期末残高 | 5,253 | 5,261 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 176,155 | 185,575 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,795 | 2,795 |
| 当期純利益 | 12,157 | 15,027 |
| 自己株式の取得 | 11 | 17 |
| 自己株式の処分 | 4 | 7 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 当期変動額合計 | 9,419 | 12,268 |
| 当期末残高 | 185,575 | 197,843 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 7,254 | 15,180 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,926 | 14,922 |
| 当期変動額合計 | 7,926 | 14,922 |
| 当期末残高 | 15,180 | 30,103 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,279 | 6,015 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 736 | 45 |
| 当期変動額合計 | 736 | 45 |
| 当期末残高 | 6,015 | 5,970 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 12,533 | 21,196 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,663 | 14,876 |
| 当期変動額合計 | 8,663 | 14,876 |
| 当期末残高 | 21,196 | 36,073 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | 87 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 87 | 93 |
| 当期変動額合計 | 87 | 93 |
| 当期末残高 | 87 | 181 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 188,689 | 206,859 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,795 | 2,795 |
| 当期純利益 | 12,157 | 15,027 |
| 自己株式の取得 | 11 | 17 |
| 自己株式の処分 | 4 | 7 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 64 | 45 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,750 | 14,970 |
| 当期変動額合計 | 18,170 | 27,238 |
| 当期末残高 | 206,859 | 234,098 |

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ65百万円増加しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,236百万円（前事業年度末は14,510百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生
の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求

に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 54百万円 | 54百万円 |

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 4,096百万円 | 3,309百万円 |
| 延滞債権額 | 44,071百万円 | 44,841百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 125百万円 | -百万円 |

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 3,757百万円 | 3,517百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 合計額 | 52,051百万円 | 51,669百万円 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 10,462百万円 | 9,736百万円 |

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 4,759百万円 | 4,779百万円 |

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 33,512百万円 | 30,888百万円 |
| 計 | 33,512百万円 | 30,888百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 1,813百万円 | 1,847百万円 |
| 借入金 | 32,150百万円 | 29,550百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 112,405百万円 | 114,571百万円 |
| その他資産 | 86百万円 | 86百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 保証金 | 2,913百万円 | 2,969百万円 |

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 644,050百万円 | 648,453百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 15,897百万円 | 15,954百万円 |

11. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 45,769百万円 | 46,946百万円 |

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 2,012百万円 | 2,001百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | (- 百万円) | (- 百万円) |

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 2,265百万円 | 1,095百万円 |

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(損益計算書関係)

1. 減損損失

当行は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------|-----------|--------|
| 千葉県内 | 遊休資産 3 件 | 土地・建物・動産等 | 156百万円 |

これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額156百万円 (土地70百万円、建物72百万円、その他の有形固定資産12百万円) を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|----------|-----------|--------|
| 千葉県内 | 遊休資産 4 件 | 土地・建物・動産等 | 211百万円 |

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額211百万円 (土地89百万円、建物106百万円、その他の有形固定資産等15百万円) を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 | 摘要 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 11,315 | 29 | 12 | 11,332 | 1、 2 |
| 合計 | 11,315 | 29 | 12 | 11,332 | |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 | 摘要 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|------|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 11,332 | 42 | 17 | 11,356 | 1、 2 |
| 合計 | 11,332 | 42 | 17 | 11,356 | |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 153 | 143 | - | 10 |
| 無形固定資産 | 133 | 132 | - | 0 |
| 合計 | 286 | 275 | - | 10 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 51 | 51 | - | 0 |
| 無形固定資産 | 4 | 4 | - | - |
| 合計 | 56 | 56 | - | 0 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 10 | 0 |
| 1年超 | 0 | - |
| 合計 | 10 | 0 |
| リース資産減損勘定の残高 | - | - |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 40 | 10 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | - | - |
| 減価償却費相当額 | 40 | 10 |
| 減損損失 | - | - |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 279 | 254 |
| 1年超 | 2,841 | 2,599 |
| 合計 | 3,121 | 2,853 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

当事業年度(平成25年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 54 | 54 |
| 関連会社株式 | - | - |
| 合計 | 54 | 54 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 8,387百万円 | 7,797百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,453百万円 | 4,161百万円 |
| 減価償却費 | 1,830百万円 | 1,774百万円 |
| 賞与引当金 | 458百万円 | 454百万円 |
| その他 | 1,783百万円 | 1,676百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 16,913百万円 | 15,864百万円 |
| 評価性引当額 | 175百万円 | 185百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 16,737百万円 | 15,678百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,311百万円 | 16,412百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 8,311百万円 | 16,412百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 8,426百万円 | 733百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|--|
| 法定実効税率 (調整) | 40.44% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.33% | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.06% | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.80% | |
| 評価性引当金の増減 | 0.60% | |
| その他 | 0.16% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.28% | |

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 739.73 | 836.91 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 43.49 | 53.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | 43.46 | 53.68 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当事業年度末 (平成25年3月31日) |
|-----------------------------|-----|------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 206,859 | 234,098 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 87 | 181 |
| うち新株予約権 | 百万円 | 87 | 181 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 206,772 | 233,917 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 279,523 | 279,499 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 12,157 | 15,027 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 12,157 | 15,027 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 279,532 | 279,514 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 153 | 436 |
| うち新株予約権 | 千株 | 153 | 436 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 39,175 | 2,455 | 1,356 (106) | 40,273 | 23,473 | 1,308 | 16,799 |
| 土地 | 32,223 | 7 | 138 (89) | 32,091 | - | - | 32,091 |
| 建設仮勘定 | 911 | 3,907 | 3,901 | 917 | - | - | 917 |
| その他の有形固定資産 | 28,921 | 2,181 | 1,012 (12) | 30,091 | 23,472 | 1,982 | 6,618 |
| 有形固定資産計 | 101,231 | 8,551 | 6,408 (208) | 103,374 | 46,946 | 3,290 | 56,427 |
| 無形固定資産 | | | 0 | | | | |
| その他の無形固定資産 | 198 | - | (0) | 198 | - | - | 198 |
| 無形固定資産計 | 198 | - | 0 (0) | 198 | - | - | 198 |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 13,358 | 12,087 | 1,879 | 11,478 | 12,087 |
| 一般貸倒引当金 | 5,374 | 4,269 | - | 5,374 | 4,269 |
| 個別貸倒引当金 | 7,984 | 7,817 | 1,879 | 6,104 | 7,817 |
| うち非居住者向け債権分 | - | - | - | - | - |
| 賞与引当金 | 1,215 | 1,204 | 1,215 | - | 1,204 |
| 役員賞与引当金 | 72 | 82 | 72 | - | 82 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 361 | 361 | 145 | 216 | 361 |
| 偶発損失引当金 | 870 | 814 | - | 870 | 814 |
| 計 | 15,878 | 14,549 | 3,313 | 12,565 | 14,549 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 4,973 | 4,373 | 4,936 | 36 | 4,373 |
| 未払法人税等 | 3,993 | 3,423 | 3,966 | 27 | 3,423 |
| 未払事業税 | 980 | 950 | 970 | 9 | 950 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

| | |
|--------|---|
| 預け金 | 日本銀行への預け金10,166百万円、他の銀行への預け金1,392百万円であります。 |
| その他の証券 | 外国証券32,805百万円その他であります。 |
| 未収収益 | 貸出金利息2,151百万円及び有価証券利息2,022百万円その他であります。 |
| その他の資産 | 保証金権利金2,969百万円、仮払金1,898百万円（提携ATMの立替金等）その他であります。 |

負債の部

| | |
|--------|--------------------------------------|
| その他の預金 | 外貨預金19,464百万円、別段預金10,350百万円その他であります。 |
| 未払費用 | 預金利息2,923百万円その他であります。 |
| 前受収益 | 貸出金利息801百万円その他であります。 |
| その他の負債 | 仮受金2,605百万円（提携ATMの未決済資金等）その他であります。 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・売り渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.keiyobank.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 1. 株主優待定期預金 2. 長期保有株主様へのギフトカード贈呈 |

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月3日関東財務局長に提出。

第107期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月16日関東財務局長に提出。

第107期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月1日関東財務局長に提出。

平成24年6月28日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権発行）の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。